

予算常任委員会議事録

(令和元年9月12日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和元年9月12日（木） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 羽山 茂男 副委員長 村井 浩二
 委員 森田 忠彦 辻本 馨
 阪口 寛 西田いく子
 山田 強 寺町 幸雄
 田中 祐二 建石 良明
 議長 中村 直幸
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 会計管理者 奥野 展久
 兼会計課長
 副町長 松村 勝之 税務課長 林 達也
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史
 総務部長 今川 新八 子育て支援課長 小路 展裕
 まちづくり推進部長 浅野 達雄 福祉課長 松岡 健一
 健康福祉部長 横田 勝 高齢介護課長 東條 信也
 教育次長 田中 清 教育総務課長 池田 貴則
 秘書課長 堀内 孝茂 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 総務政策課長 奥埜 哲生 学務指導担当課長 西野 直美
 財政課長 吉田 雅樹 学校給食C所長 富田 昌彦
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第29号 平成31年度太子町一般会計補正予算（第3号）

午前 9時30分 開会

○羽山委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席を頂きましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○浅野町長 おはようございます。

予算常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、早朝よりご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第3号）の1件でございます。何卒、よろしくご審議を頂き、ご議決賜りますよう、お願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○羽山委員長 本日は、全員出席して頂いておりますので、会議は成立を致しました。これより委員会を開会致します。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算関係が1件でございます。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第3号）、これを議題と致します。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りを致します。

内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。それでは、一括して説明を求めます。

○今川総務部長 おはようございます。

それでは、議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の2頁をお願い致します。

第1条第1項でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5千572万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億2千455万8千円

とするものでございます。

又、第2条に債務負担行為の補正、第3条に地方債補正として、4頁の方と5頁の方に、それぞれの一覧表を添付させて頂いております。

それでは、総務部所管の補正内容についてご説明申し上げます。

歳出の方からのご説明でございます、14頁、15頁をお願い致します。

2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費、補正額2千166万1千円の増額、事業別区分の6の秘書人事管理事業213万4千円、これは、議案第22号、第23号の会計年度任用職員制度創設に関する条例関係議案に関連して、今回、会計年度任用職員の期末手当支給等に関連して、必要な人事管理システムの改修経費を計上するというものでございます。

13の基金積立事務事業1千952万7千円、財政調整基金積立金として、地方財政法第7条の規定に基づき、平成30年度の決算剰余金の2分の1を下らない額として、1千492万7千円を積み立てるものでございます。

又、環境衛生等基金積立金460万円は、高規格救急車両等の更新に備え、計画的な積み立てを行うというものでございます。

4目の財産管理費、補正額255万4千円の増額、1の庁舎維持管理事業は、庁舎建設時に設置され、老朽化対応の為に、年次的な更新計画を行っていた庁舎エレベーター及び高圧受電設備について、現在計画中の生涯学習施設整備にあわせて更新工事を行う為の実施設計委託料であります。が、庁舎エレベーターは、現行基準に適合していない状況にあることから、建築基準法上の同一敷地内での生涯学習施設整備にあわせて、現行基準に適合させる為の更新が必要となったこと、又、高圧受電設備についても、生涯学習施設整備にあわせて実施する方が、設備の容量や経費的にも、より効率的であると考えられること等から、この度、設計業務委託料を計上するというものでございます。

10目の企画費、補正額1億304万8千円の増額、5の地域公共交通事業2千739万8千円は、地域公共交通網形成計画に位置づけられた施策を実施するもので、乗り換え拠点としての役場庁舎前のバス停施設等の整備事業費、基幹交通の金剛自動車による本格運行に伴い、必要となる太子中央線等へのバス停の設置に伴う歩道敷の改良工事、又、公共交通利用促進としての100円の定額助成のチケットや、乗り継ぎによる負担軽減の為のチケット発行、加えて、本格運行される新規路線に係るバス停ポールや車内の音声案内、表示板等について、金剛自動車への助成金を計上するというものでござい

ます。

特に工事請負費では、乗り換え拠点としてのイベント広場からの渡り廊下、階段の撤去の上、J A大阪南太子支店前の六枚橋バス停を役場庁舎前に、バス停を移設させる為のバス停車帯、停留所の上屋を整備するとともに、万葉ホール前の障がい者用駐車場の段差解消等の整備もあわせて今回整備を行うという計画を行っております。

尚、当初、予定の支線交通の待合所の設置につきましては、緑の回廊が、現状でのバス待ちスペースであることと、現在計画中の生涯学習施設の利活用等の整合性を図ることが可能な空間とする為、生涯学習施設と一体的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

6のプレミアム付商品券事業7千565万円は、プレミアム付商品券使用に伴う取扱店舗への換金に係る事業費で、販売額と、プレミアム分との総額を計上させて頂いております。対象者は、予算計上時でございますが3千26人、非課税者引きかえ券交付申請期間は11月30日まで、引き換えのスタートは10月1日から、引きかえ期間は2月の末までということになってございます。利用期限は3月31日までで、取扱店は現在時点で31店舗ということになってございます。

続いて、歳入でございますが、8、9頁をお願い致します。

1款の町税、1項の軽自動車税、2目の環境性能割を新設し、補正額44万6千円の収入を見込んでおります。

これは、本年10月1日より、自動車取得税が廃止され、新たに軽自動車税の環境性能割が導入されることに伴って、今年度約半分の税収見込み額を計上させて頂いております。

徴収方法につきましては、一旦、大阪府で徴収された税が、市町村が保有する軽自動車の保有割合に応じて配分されるというものでございます。

9款1項1目の地方特例交付金、補正額339万1千円、これは、消費税増税に伴い、本年10月から1年間の税率軽減が実施されることにより、その軽減分について地方特例交付金にて臨時的に財源措置されるというものでございます。

10款の地方交付税、補正額7千184万8千円、これは、本年度の普通交付税額の決定によるものでございます。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金、補正額1千513万円、プレミアム付商品券事業費の補助金となっております。

恐れ入ります、10頁の方をお願い致します。

18款の繰入金、1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金、補正額811万8千円、先程歳出の方で説明をさせて頂きましたが、積み立てを行う決算剰余金の2分の1を下らない額、並びに本補正予算に計上しております各種事業の財源調整等を行った残額につきまして、財政調整基金からの繰り入れにて調整をさせて頂いております。

19款1項1目の繰越金、補正額1千985万3千円、補正後の額2千985万3千円が前年度の決算剰余金の額ということになります。

20款の諸収入、3項1目の雑入、補正額6千52万円、プレミアム付商品券の販売代金で、1人当たりの販売額2万円で、対象見込み者数3千26人の購入額を計上させて頂いております。

21款の1項の町債、3目の臨時財政対策債、補正額4千404万7千円の減額、これは、本年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定によるものでございます。

又、これに関して、5頁の方をお願い致します。

第3表の地方債補正にて限度額の変更も同時に行っておりますので、ご参考をお願い致します。

恐れ入ります。10頁の方に戻って頂きまして、22款1項1節の環境性能割交付金を新設し、300万円を計上させて頂いております。

これは、先程の軽自動車税の環境性能割と同様に、本年10月1日より、自動車取得税の廃止に伴うもので、普通自動車等に係るものでございます。

徴収方法につきましては、先程と同様、大阪府で徴収されたものが、市町村道の延長、面積に応じて配分されることとなりますが、配分率は、軽自動車分が町税に移行したことで47%に減額されております。

恐れ入ります。4頁の方をお願い致します。

第2表の債務負担行為補正の一覧表でございますが、財務会計システム整備事業は平成27年9月1日、自治体クラウド推進事業は平成30年10月1日、ESCO事業は平成31年4月1日、2021年度評価替えに係る路線価算定業務及び航空写真撮影業務委託は平成30年10月31日、それぞれの期日にて業務委託契約を締結し、現状、業務遂行を行っているところでございますが、本年10月の消費税率の変更に伴い、これら既契約に消費税率変更相当額を加算する追加変更契約が必要となることから、それぞれ記載の限度額を設定させて頂いているものでございます。

以上、総務部所管の補正となります。

○横田健康福祉部長 それでは、私より健康福祉部が所管致します補正予算内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳出の方からご説明を申し上げます。

補正予算書の14、15頁をお願い致します。

3款民生費、1項社会福祉費、11目介護保険費、補正額49万5千円の増額。事業別区分の2、介護保険特別会計繰出金事業の28節繰出金で、事務費等繰出金は、本年10月の消費税率の引き上げにあわせて予定されています、介護人材の処遇改善の為の介護報酬改定に伴う介護保険システムプログラム改修経費でございます。

次の16、17頁をお願い致します。

これより以降に、ご説明をさせて頂く予算につきましては、何れも本年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う経費を計上してございます。2項児童福祉費、2目児童運営費、事業区分の1、保育所運営事業で、補正額439万2千円の増額、19節負担金補助及び交付金で、保育所入所委託費の121万5千円は、今回新たに副食費が免除となる年収360万円未満相当世帯及び第3子目以降に要する経費、又、子育ての為の施設等医療給付費の317万7千円は、認可保育所並びに認可外保育所の非課税世帯の3歳未満の利用料相当額及び認可外保育所の3歳から5歳児の利用料相当額に要する経費でございます。

次に、4目児童福祉費、事業区分の2、子ども・子育て支援事業、子育て支援課配当分、補正額545万4千円の増額、19節負担金補助及び交付金で、副食費補助金は、今回の無償化にあわせて、副食費の免除対象範囲が拡大されましたが、本町では、これら以外の者につきましても免除対象とし、副食費として国が示す4千500円を限度に、保護者の経済的負担の軽減を図り、より一層の子育て支援策を進める為に要する為の全額一般財源でございます。

次に、事業区分の7、子ども・子育て支援事業福祉課配当分、補正額24万3千円の増額、19節負担金補助及び交付金で、副食費補助金は、就学前の障がい児で、障がい児発達支援等を利用する子ども達の副食費についても、同様の支援をする為に要する経費で、全額一般財源でございます。

次の18、19頁をお願い致します。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、事業区分の7、私立幼稚園等助成事業で、

180万円の増額、19節負担金補助及び交付金で、施設型給付負担金の40万5千円は、今回拡大される年収360万円未満相当世帯の認定こども園、やわらぎ幼稚園と第3子目以降の幼稚園児の副食費に要する経費、子育ての為の施設等利用給付費の131万4千円は、平成27年4月からの子ども・子育て新支援制度に移行しない幼稚園、所謂未移行園の利用料相当額及び認定こども園の預かり保育利用料相当額に要する経費、又、実費徴収に係る補足給付事業補助金の8万1千円は、未移行園の副食費に要する経費でございます。

次に、事業区分の8、預かり保育事業で、21万6千円の増額、19節負担金補助及び交付金で、子育ての為の施設等利用給付費は、町立幼稚園の保育認定を取得した子どもの預かり保育に係る事業に要する経費でございます。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入ります。8、9頁をお願い致します。

9款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金、補正額1千423万5千円を増額、この交付金は、幼児教育の無償化に係る法令上の負担割合に基づき、各都道府県、又は市町村が負担する部分に対して、各自治体に直接交付される額で、幼児教育の無償化に伴う認可保育所、認定こども園の10月から翌年3月分及び認可外保育施設等の利用料相当額の全額を見込んでございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、児童福祉費負担金補正額219万6千円の増額、うち保育所入所委託費負担金の70万8千円は、無償化に伴い拡大される副食費の免除相当額等、又、子育ての為の施設等利用給付負担金の148万8千円は、認可外施設等の利用料相当額を見込んでございます。

2目教育費国庫負担金、教育振興費負担金96万6千円の増額、うち施設型給付負担金の20万2千円は、認定こども園の年収360万円未満相当世帯の子どもに係る服飾費相当額、又、子育ての為の施設等利用給付負担金の76万4千円は、未移行園の利用料相当額及び認定こども園と町立幼稚園の預かり利用料相当額を見込んでございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、児童福祉費補助金2万7千円の増額、地域子ども・子育て支援事業交付金で、未移行園の年収360万円未満相当世帯の子どもに係る副食費相当額を見込んでございます。

次の11頁をお願い致します。

15款府支出金、1項府負担金、2目教育費負担金、教育振興費負担金3万8千円増

額、子育ての為の施設等利用給付負担金で、未移行園の利用料相当額を見込んでございます。

健康福祉部が所管致します補正内容の説明は、以上でございます。

○西本観光産業課長 それでは、私の方からは、まちづくり推進部観光産業課所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。

補正予算書の16頁・17頁をお願い致します。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額1千40万3千円の増額を行うものでございます。補正内容でございますが、事業別区分1、観光推進事業におきまして、観光まちづくり拠点整備事業関連の委託料の増額を行うものでございます。

このことにつきましては、竹内街道の日本遺産認定を始め、2年後に控える聖徳太子没後1400年、更には2025年の大阪万博等、近年の本町の観光まちづくりを取り巻く環境が大きな転換期を迎えようとしています。今後、来訪者を更に促し、本町の観光まちづくりの取り組みを周知、拡大する為、新たな発信拠点の整備を行うものでございます。

整備内容と致しましては、従前からの課題として観光案内の活動がわかりにくい、見えにくい等のご意見も多数寄せられていたことから、観光案内事務所の充実を図るとともに、その他、特産品の開発にも対応した調理室並びに開発された町の特産品や太子町のグッズ等も展示販売出来るアンテナショップ等を予定しております。

補正内容と致しましては、不動産鑑定業務委託料としまして156万6千円、観光まちづくり拠点整備実施設計業務委託料としまして778万3千円、用地測量業務委託料としまして105万4千円の増額を行うものでございます。全額一般財源でございます。

尚、今後の予定と致しましては、次の12月議会で用地購入及び登記を行い、翌年3月議会での工事費を当初予算として計上させて頂く予定としています。工事としましては年度当初速やかに着手出来るように手続を進め、まちづくり観光交流センターの取り壊しの11月までに完了、移転をしたいと考えております。

以上で、まちづくり推進部観光産業課所管の補正予算の説明とさせていただきます。

○池田教育総務課長 続いて、教育委員会教育総務課所管の補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算の主な内容につきましては、適用指導教室の耐震化事業と幼児教育・保育の

無償化に伴い、町立幼稚園の給食の副食費補助にかかわる経費でございます。

16頁、17頁をお願い致します。

9款教育費、2項教育総務費、1目教育委員会費で、補正額514万3千円、委託料としまして、適応指導教室耐震補強計画実施設計業務委託料を計上しております。適応指導教室、通称和みルームは、心理的な側面により、登校出来ない児童生徒に対しまして、きめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰出来るようにすることを目的に、旧幼稚園園舎に設置しているものでございます。

本年3月に実施しました耐震診断におきまして、1階部分は震度6強前後の地震で建物が倒壊する危険性が高いと診断されましたことを受け、耐震補強計画の策定及び耐震補強設計を行うものでございます。

続きまして、18、19頁をお願い致します。

幼稚園運営事業の副食費補助金としまして、補正額31万2千円を計上してございます。本補助金は、10月から子ども・子育て支援制度の一環として実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、給食の副食費について町負担で助成を行うものでございます。従来、町立幼稚園では、給食費として1食当たり210円を徴収していたところでございますが、国が公定価格として定めました主食費と副食費の按分率を用いまして、主食費を80円、副食費を130円とし、副食費の分の130円を全額公費負担としておるものでございます。

尚、幼稚園給食は、週2回実施しておりまして、月4週で8食、3月までの6ヶ月分に園児数を乗じた額を補正額としております。

尚、歳入財源については、全て一般財源にて措置をしてございます。

以上、教育委員会教育総務課が所管する補正内容は、以上でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○羽山委員長 只今、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○森田委員 観光まちづくり拠点整備事業計画というのは、ちょっと勉強会の時にお聞きしまして、候補地が町道山田春日線の新六枚橋地先、こうやって一応候補地として聞いていますけれども、近隣でも古い家とか空き家とか色々あるし、議会に全く協議が、聞いてなくて、こうやって決められて、候補地だけれども、まだ決まっていないのかもしれない

らんけれども、もう決めているということは、どういう経過でこの場所になったのかということをお聞きしたいです。

○西本観光産業課長 観光まちづくり拠点整備のこの候補地の場所の検討の経過でございますが、説明にも差し上げましたように、竹内街道が日本遺産に認定されました。それと今後もこういったことを機会にして、聖徳太子の没後1400年とか、今後、本町にも多くの来訪される方が見込まれるという中で、従前の観光まちづくりの観光案内をする事務所が手狭になってきたというところもございまして、新しい場所を探しておりました。

その中で、申し上げましたように、日本遺産の認定を受けたというところで、1つは竹内街道沿道を考えてみた。その中で当然、町の中心といいますか、来訪者が来られる、又はそこで働いている人が、もしくはいろんな団体の人が来られるということで、町との行政との連携というものも一定必要になるかなというところで、街道沿いで、可能であれば役場に近しいところというところで、色々場所を含めまして検討しております。その中でも、今ご利用されている団体の方でご意見を頂きながら、いくつか候補を決める中で、この場所を予定地として選定した次第でございます。

○森田委員 聞いているのは、結局、空き地とか色々ありますでしょう。それは何ヶ所を当たられて、ここになったのか。

○西本観光産業課長 数としましては、8ヶ所ほどは当たっております。具体的な場所は、この場では控えさせていただきますが、役場の中心の空き地、空き家を基本に考えました。

○浅野まちづくり推進部長 候補地の選定の件でございますけれども、非常に場所の選定ということに関して、今、森田委員がおっしゃるように、いくらかの案を議会等にお示しした中で、どこがいいのかという選択をするというのも一つの方法でございますけれども、先程課長が言いましたように、この事業についての目的、今使っておられる団体、それとやはりこのようなものは、こちらの一方的な思いだけではなかなか難しいというような中で、今お示しの場所については、当然所有者の意向もございまして、その中で町の思いというのもした中で、どこでいきましょうという形でなくて、ここがベストの場所だということの認識の中で、皆さんにどこにしましょうという言い方ではなくて、ここでどうでしょうかという言い方を、今回はさせて頂いたということでございますので、よろしくお願ひします。

○森田委員 今の候補地が一応ベストだと思っているのか知らないけれども、私が思うの

は、今、公用地、借りているのがあられるでしょう。あそこへ建てて、公用地のスペースは、今20台借りているのか知らないけれども、5台か6台分で建てて、15、6台も同じようにとめられる。

だから、これもいいけれども、今の候補地は、私は行政で買ってもらうのがいいかなと思う。あそこへ建てる、建てないは別にして、やっぱりあの外へ出る道も狭い、危ない。これから生涯学習施設の工事を行う。それなら正面の道よりもあの道で、広い道があったら、裏から工事をやったら工事もやりやすいし、あの場所は、建てる、建てないは別にして、買うという方向でやってほしいのだけれども。

○浅野まちづくり推進部長 今、森田委員の方から具体的に、ここ以外のところはどうかというご質問ですけれども、ちょっとやはりそれぞれの所有者の意向であったり、それはどうだったかというのは、ちょっとプライバシーというか、ちょっと言いにくい部分がございますけれども、一番、町が利用しやすいところは町有地です。町有地が一番いい訳なんです。

先程課長が申しあげました8ヶ所の中にも、まずもって町有地で出来ないかということも検討しました。具体的に町有地でいきますと、山本家住宅であったり、その横の竹内交流館というところがあります。その2つにつきましては、山本家住宅につきましては、建物自体がそういう文化財的な要素のある建物ですので、そこはなかなかさわりにくい。その上の交流館のところにつきましては、面積的にしんどいと。それと本庁との連携との関係で、ちょっと場所から離れているということ。

あと、個々の民地の件につきましては6ヶ所ございます。その中でも、今既に町が利用をさせて頂いている土地、お借りしている土地もございます。それはあくまでも利用はさせて頂いておりますけれども、建物はなしの中で、公用車の車庫として利用頂いているところがございます。それをまたそこに物を建てるということになれば、又、話は別で、このまま利用貸借の中で建てられるのか、やっぱり購入という形がメインになると思います。

そうやってきた時に、ここの所有者のご意向等もございます。そういう理由とか、それ以外で、やはりちょっと場所が見にくいとか、町にとっては一番のメインは日本遺産の関係で、竹内街道沿い、これはもう絶対的な譲れない条件ですので、この中でのベストの場所だということで、ここを選定したところがございます。

○森田委員 ということは、もう今借地で借りているところは断られたということですね。

ということは、今の候補地になっているところが、一応こちらから分けてくださいとか何か言って、協力しますという話になっている訳ですか。

○浅野まちづくり推進部長 具体的な交渉というのは、当然契約も含めてまだやっておりませんが、現在のところ所有者のご意向はそういうこととございます。

○森田委員 それなら、それで結構です。結構だけれども、この予算書を見たら、実施設計、これが770万円、用地測量、それで鑑定評価とかありますけれども、これは鑑定評価は150万円というのは、何人の不動産鑑定士にやってもらうのか。

○西本観光産業課長 おっしゃる通り、不動産鑑定、それから物件補償等の調査が入ります。

○森田委員 いや、人数は、何ヶ所の鑑定士にやってもらうのか。1人ですか。

○西本観光産業課長 鑑定は1業者になります。

○森田委員 1業者ですか。鑑定士って、こんな高くつくものですか。これは大体市場。それは専門家にするのはあれやけど、普通素人が考えたら、これは路線価でしょう。路線価の値段は大体何ぼ。それで近隣で大体どれぐらいで売買されているとか、簡単違うの。こんなので160万円取るのか。

○西本観光産業課長 現在、予算算出の為に見積りをとって、この価格となっております。実際に発注の際には、当然契約に当たりまして、入札等の行為を行いますので、競争原理の中で価格低減は図られるものとは考えています。

○森田委員 ですから、結局今は町から分けてくださいと言っているのだから、この鑑定も用地測量もみんな太子町でする訳ですね、もしか決まった場合は。普通は買ってくれる、こういうのでいったら、その話し合いで測量とかこれを半々にしましょうかとなるけれども、もう経費もみんな太子町で見るということですか。

○浅野まちづくり推進部長 多分森田委員の質問の意図というのは、要はこっちからモーションをかけていっているし、町として余計な費用がかかるのと違うかと、鑑定も含めて、建物は古い建物でもあるし、余計な費用がかかるので、それで鑑定の金額に関してもということですがけれども、モーションをこちらからかけている、向こうがかけているというのは、もう全く関係ないです。それは関係なくて、今の現状の建物、今の現状のあの場所がどれぐらいの値打ちがあるのか、売買実勢価格はどうか、路線価格はどうか、それに基づいて売買実勢価格がどうか、造成するのにどれだけの費用が要するのか。建物の値打ちがあるのか、建物はマイナスなのか、造成する為には、それを

撤去する費用があるのか等を全部含めての値打ち、値段を鑑定士に出してもらって、その値段で買いますので、その普通一般的に売買の場合は、買い手市場であったり売り手市場であったりというお互いのやりとりがありますけれども、町がこれ買いに行くについては、そういうやりとりはなくて、あくまでもこの土地、この建物、この財産、この形状の値打ち、鑑定価格を出してもらって、その金額に見合う金額で買いに行くというところでございます。

○森田委員 はい、わかりました。ということは、それはそれで結構ですけれども、この実施設計で、これは778万円になっているけれども、この場所を選定して、建物を建てると思ったら、この実施設計ではなく、普通、間取りとか何とか、もう基本設計ぐらいでいいと思う。こんな高い実施設計が要るのか。

○浅野まちづくり推進部長 おっしゃる通り、ちょっとここはわかりにくいんですけども、この実施設計の中には、イメージ的には、今、基本設計という表現がいいかわかりませんが、基本的な設計分と、実際に図面を作ってもらう実施設計というこの両方の要素が入っていると思って頂いていいと思います。

当然、工法についても2つぐらいの工法を考えておりますので、そのAという工法、Bという工法、図面もA、B、Cと3案ぐらい出してもらって、まずそこを第1段階、それを基本設計と呼ぶのかどうかわかりませんが、その第1段階の部分と、実際に工法、図面が決まってきたら、その部分の両方の要素を、この業務委託の中に入れて込んでおります。

○森田委員 ちょっと説明会の時に聞いて思うのだけれども、建物を建った状態で買って、何か使える木を使うのだというようなことを聞いたのだけれども、それは間違いありませんか。

○西本観光産業課長 この整備事業につきましては、基本的に今ある家の空き家の利活用ということを考えております。平たく言えばリフォームを考えております。昨今問題となっている空き家問題が本町の竹内街道沿いでもございますので、その行政としましても、モデル的な事業になればということで、今はそのリフォームということを基本に考えています。

○森田委員 今お聞きしたら、リフォームの方法と新しく建てるという方法も、この実施設計の中に入れていたという感覚で聞いているけれども、私の方のあの建物で、もう50年、60年ぐらい前の建物です。そして、もう締め切って10何年経っている家です

よ。それでもし自分が家を建てる場合、あそこをリフォームして使うか。あんなのは壊して、新しく建てるのが普通と違うのですか。それで、リフォームをするのと、新しい建物と両方やるというから、こんな高い値段がするのだから、もう初めから新しい建物を建てるという設計でやったら、その半分ぐらいでも済むのと違うのか。そんな無駄なことを、これは無駄な、使うといっても、これは町長のお金と違うんです。住民のお金やねん。そんなわかり切ったことだったら、無駄なことは省いた方がいいのではないか。

○浅野まちづくり推進部長 その今の考え方を無駄と捉えるのか、必要という形で捉えるのかというようなことをごさいますけれども、その辺の考え方については、ちょっとまた後ほど答えさせていただきますけれども、説明をさせて頂いたように、今、森田委員もおっしゃるように、この設計の中は、今言っておられるように、1本の考え方でなくて、2つぐらいの工法の中で設計をある程度、まず基本的なイメージを出して、もう一度テーブルに載せまして、どっちでいくのかを決めて、今度は基本設計に入るという形で計上させて頂いております。

○森田委員 いや、そうだから、私はあの土地は賛成です。そうだから、建てるにしたら、ちょっとやって道を広くして、一緒にやったらよくなるし、だけど、説明だったら古い木も使ってする方法も考えていますということで進めておられたから、だから、とてもリフォームは無理ではないかという感覚です。そういうことです。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 今のに関連しての話なんですけれども、理事者側がしっかりと調査され、色々調べられて第1報ということでの予算計上をされていると思っています。尚かつ、こういう状況の中で、色々な意見があるのは、当然だと思うんですけれども、やはり前向きに捉えていかなければいけないと、個人的には思っていたんです。

だから、次の流れを教えて頂くのも、先程説明があったし、逆に言えば、生涯学習センターの整備事業に関連してるところなので、これはいつまでの予定で、工程表が示されるような流れになっていったらいいのになと思っていただんですけれども、そのところは如何ですか。

○西本観光産業課長 今回この議会の方でこういった委託料を提案させて頂きまして、次の12月議会で実際に用地の購入等を上程させて頂きたいと考えております。

そして、年明けての3月の段階で、工事費の計上を議会上程させて頂くように考えております。4月以降、それを受けまして、速やかに工事の着手にかかる手続等を含めま

して、来年度11月に、この11月と申しますのは、交流館の取り壊しを予定されている時期でございます。その時期までに、その日に合わせて新しい建物が出来て、今入っておられる団体等が引っ越し、それが仮設に移ることなく1回で済むような形での工程を今組んでおります。

○寺町委員 仮設の話も出ました。工程表通りいけばいいんですけども、色々な意見の中で、まだ今のところ計上しているだけで、賛否が色々な意見が出てくると思うんですよ。

そうすると、今おっしゃっているように、仮住まい的な観光協会的なものが要る、その費用的なものはどれぐらいとっていらっしゃるのでしょうか。

○西本観光産業課長 今ご説明しました11月までの工事の中でいけば、特に仮設に要する費用がかからないというふうに考えております。

○寺町委員 段取りよくいけばそういうお話なんですけれども、万が一そういう中で、タイミング的なものがクリア出来なかったら、どうされるのかなど。仮住まいというようなお話があるので、そのところも含めて賛否を問うていかないと、これだけのやっぱり重複したお金が要るのだというところも示して頂けたら、その方がわかり合えるのかなと思っています。

だから、仮にそういうことが起こった時には、どのような対応、負の予算を見ておられるんですかということなんですけれども、如何ですか。

○西本観光産業課長 仮に仮設が必要になった場合には、例えばですけども、仮設のプレハブ、直近ではE S C Oの事業で役場の駐車場の方で、事業者の方が工事用事務所としてプレハブのもの、2階建てですか、ああいった建物を建てられましたけれども、例えばですけども、ああいう建物を仮に1年間とか作った場合にリース料的な部分で、2千万円程度の額が要るということで、ちょっと参考で見積りを把握しております。

○寺町委員 今のお金の金額、1年で2千万円、そういうことがやっぱり必要のないような形で、お互いに理解し合って話し合っ前に進めて頂けたらありがたいかなと、個人的には考えております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○森田委員 くだいようですけども、私はあの場所は買ってもらった方がいいと思います。だけど、普通誰が聞いてもあれはいくらで買ったんだと、ああ、そんなぐらいだねという値段で買わないと、だから、鑑定士が言うのだから、間違いはないというけれども、

この鑑定してもらう時に、あの建物も利用するのでと言って、鑑定してもらったらいけない。あの土地の値段をやって、それで建物だっけいくらかついて値段がついてくると思います。あれは普通だったら、もうあの土地の値段が出たら、解体費用としてそれを差し引いて取引するぐらいの物件だと思います。

だから、それはいい場所で、道も広くなっていい場所だから、進めてもらってもいいけれども、うまいこと、余りいくらで買ったのか、いくらだと言ったら、よくそんなの出したなと言われるようなことは、やめてほしいということです。

○羽山委員長 他にございませんか。

○山田委員 今、とにかく古民家の利用だとか空き家の利用だとか、色々言っているから、この問題が起こっているんですけれども、とにかく今の議論の中には、リフォームか建て替えかというのは、一応浮上しているんです。だから、とにかくここで町長がリフォームなのか、建て替えなのか、どういう方向でいこうとしておられるのか、その辺をちょっと町長、思いを言ってください。

○浅野町長 先程、担当課長の方からもちょっとお話がありましたけれども、今年、皆様方をお願いを致しまして、この空き家を対象とした飲食店の補助制度というのを創設させて頂きました。しかし、その補助制度に乗って、そのような形で取り組まれるという方が、まだ誰も現れていないというのが現状です。

そういった意味で、先程課長の方から、何とか竹内街道沿いで古民家を利用したモデル事業的なものは出来ないのかという答弁をさせて頂いたというふうに思うんですけれども、私としてもこれから詳細な設計を踏まえて、建物の構造だとか、又、耐震設計だとか、そういうようなものも踏まえて、リフォームがいいのか、又、リフォームで使えるものを使っていくのか、そしてまた、それが絶対に無理だというふうなものも、ひょっとしたら出る可能性もあるかもわかりません。そういったことを踏まえて、皆様に、これからレイアウトを、そしてまた、予算計上の配置計画というようなことを、出来るだけの可能性を探りながらやっていきたいというふうに思っています。

最終的には、やっぱり思いとしては、先程一番最初に申し上げたように、何かモデル的な形で、竹内街道沿いで古民家を利用した観光まちづくり協会がこうして活動しているというふうなものを、出来れば町としての思いは大きく持っております。そういったことで、またこれからそういった可能性を求めながら、議会に相談して方向性も決めていきたいと。とりあえず、気持ちとしては使えるものは使う、そしてまた、リフォーム

に向かって検討していく。しかし、最終的にはどうなるか、また議会の皆様方と相談させて頂きたいというふうに思っています。

以上です。

- 森田委員 今の町長の答弁、リフォームか何かに補助金が出て、それも利用してというように考えだと思います。それぐらいだったら、結局古材とかを使って見せてという建物だったら、今の候補地よりも、今まで中村さんの家で、あの通りになりますね。あの家なんかだったら、大きい梁も使ってやってあるから、あそこでリフォームした方がずっといいと思います。釘、木で使うんだったら、太い梁も使って、あの家なんかだと相当使っている。だから、色々もう一遍考えてもらわないと。
- 山田委員 町長に質問して、森田委員が意見を言うというのは、ちょっと、別に構いませんけれども、要は町長の思いはリフォームだというのはわかりました。わかりましたけれども、それで、これから検討して行って、色々支障があったら、また方法も変えていくけれども、今の町長の思いはリフォームだということなので、その後はまた議会に相談してくれるので、もうそれをさっき言いたかったんです。
- 羽山委員長 他に。
- 森田委員 いや、そうだから、リフォームだと言っているけれども、久しくもう何年も家に携わって仕事をやってきましたでしょう。そうだから、あの建物は考えて余地はないです。とてもリフォームなんかは無理、そういうふうに思うんです。
- 寺町委員 無理とかそういうお話じゃなく、それをやっぱり検証するという意味で、こういう予算計上をされて、それから第1歩目が前に進むかどうかというところのお話だと思っているんですけれども、如何ですか。
- 森田委員 いや、検証すると言ってもね。
- 寺町委員 申し訳ない、森田委員に意見を聞いている訳じゃないので、第1歩の予算を計上されるということでの。
- 羽山委員長 予算常任委員会ですからね、その旨を含んで。
- 寺町委員 だから、今のように計上されている予算に対して第1歩を進められるというところのお話をさせて頂いているんですけれども、それに対して第1歩を進めるかどうかというところなんですけれども、理事者側としてはどうなんですか。
- 松村副町長 町長が答弁申しあげましたように、出来れば空き家の活用をしながら、竹内街道沿いというところを思っておりますし、一番議論にはなっておりませんが、

やはり使われている観光協会のもの、それから観光協会を中心とする団体の方々が、出来れば役場周辺で竹内沿いで、空き家を利用した形でというふうなご意見もございます。そういうのを全体を含めて、出来れば今求めていますあの土地をリフォームさせていただきます。

しかしながら、ご答弁申し上げますように、やはりその専門的な目線でどこまで可能かというところが、非常にわかりにくいところではございますので、今後、業者を踏まえて、出来れば議会の先生方ともご協議申し上げながら、あそこで完成を出来るような形で頑張っていきたいと思っておりますので、何卒ご理解をして頂ければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○阪口委員 この件がずっと続いているので、私もお聞きしたいんですけども、今度も場所、ここの場所の広さ、その広さの問題と、それからもう一つは、当然どうなのか、観光交流センター、生涯学習施設を作るから場所を変えないといけないので、ここの協会にしても、こういう場所が納得されているのだったら、場所は場所としていいと思うんですけども、そのスペースの問題と、それから協会の方の所有、所有といたら町の所有だからね、今の観光交流センター自体は。権利的にあるのは、事務室だけなんですか、それとも他の色々なものも全部移動しないとイケないのですか。

というのは、場所の問題と、それから広さの問題と、それから色々なものを全部向こうへ移動するのだったら、かなり価格も上がってくると思うんです。

先程説明された時は、観光案内の場所として見えにくいから場所を変えるということと、それから特産品の問題と、それから展示販売する場所が要ということで、向こうへ移るということだったんですけども、今度の場所に移すなら、全部がここから向こうへ持っていかないといけないのか、どの部分が、もう事務室だけで、事務室プラス販売とかそういうのだけでいいのだったらいいですけども、全部移すといったらかなりかかるし、それでまた、あの場所の200平方メートルですか、あそこは、そこへ全部必要なかどうか、その辺はちょっとよくわからないんですけども、場所をどっちにしても建て替えだから、どうにかやる、仮であろうが本であろうが、やらなければいけないので、それはよくわかるし、下手に仮で作るより、びしっとやってしまう方がいい、それも一定理解出来ますので、それはわかるんですけども、何を移動しないとイケないのかというのがちょっとわからないんですけども。

○西本観光産業課長 具体的に申しますと、観光案内をしている観光案内の人達以外は事

務所です。それと特産品を作れるような調理室、今、既存で事務所の奥、調理室がございいますが、ああいった調理機能が出る調理室、それとその調理したものとか、フルーツなんかを展示出来るアンテナショップ的な展示販売出来るようなスペース、そういったようなものを作りたい。当然、それに付随しまして、そこで生活されますので、トイレであったり、ちょっとした倉庫的なものであったり、そんな打ち合わせといたしますか、そういうものは当然必要になってくるから、その部分については、限られたスペースですので、実際どういうレイアウトが出来るかというのは、業者等を決めていきたい。又、そういったものが出来次第、協会等と協議をしていきたいなというふうには考えております。そういったものを配備する予定でございます。

○阪口委員 調理室は、観光協会が掌握している部分なんですか。

○西本観光産業課長 全ての各施設は町の方で施設の管理者として管理しております。

○阪口委員 調理室は、例えば他の施設とか、他のところを借りるとか、そういうことは可能ではないのでしょうか。

○西本観光産業課長 特産品を作って、それを実際に市場にのせて販売すると。販売することによって、太子町の特産品PR出来るというふうなことも踏まえまして、そういった販売をするところまでを、その調理で今使って頂いています。そうなりますと、保健所の手続等がありまして、一定の機能を備えた調理室でないと、そこで作ったものが販売出来ない。

具体的に申しますと、今、町の中に調理室が例えばですけども、保健センターの中にあったりしますが、なかなか保健所等の許可の関係で、そういったところで作ったものが販売出来ない関係もございまして、新しい施設については、今、現機能を有するそういった調理機能を有するそういった施設を、規模の大小はございますが、作っていくようには考えています。

○阪口委員 今、新しいのというのは、生涯学習施設の調理室のことですか。それとも向こうですか。最後に新しい調理室とか言ったが。

○西本観光産業課長 新たな拠点として作る部分でございます。

○西田委員 ちょっと、もっとちゃんと整理してもらわないといけないかなと思うんですけども、協会は太子町のまちづくりビジョンを改めて見ているけれども、その中で太子町をどう光らせるかということで、働いてくれるところだと思うんです。そういう観光が広がったら、何してほしいかという、最後は人口減少と少子高齢化の抑制をして

いく為に、本町の地域資源を生かした観光振興の方向性と具体的な施策、その一翼を担ってくれるところだと思うんですけども、何か、それがよくわかりにくいんです。

事務所のスペースが手狭とか、場所がわかりにくいとか、それはそういうのはわかるのだけれども、それは生涯学習施設をあそこに建てる時に、公共施設は統廃合したら、国からお金がもらえるからと、あそこに調理室があつて、何か統廃合した時に、図書館は新ただから関係ないんです。でも、公民館と生涯とか、観光まちづくりのところは統廃合するから、国からお金を引っ張ってこられるんですと。建物の中の部屋数はどうなるんですかといったら、1つ減るんですと言われた、会議室かなんかが。

だから、私は、調理室は、まちづくりの観光協会、観光協会と違う、あそこ新しく出来る公民館とが一緒になって、国から、1つ減らしましたという理由の1つになるかなと思っていたので、観光協会が出ていかなければいけないのだったら、そういうことをやって出ていかないといけないんだけど、ごめんなさいと思っていたけれども、これは前々から考えていたんですか。観光協会のあり方を考えるみたいな発言もあったと思うんですけども、町の施策として、いやいや生涯学習施設があそこに建つからじゃなくて、この協会をどうするのかというところから始まっているから、全ての今やっているような施設を引っ越し先にもっていかなければいけないのだとなっているのか、いや、追い出されてから考えているんだと、それはどちらですか、副町長。

○松村副町長 観光協会そのもののあり方というご質問だと思うんですけども、皆さんご承知のように、太子町の観光協会というのを申し上げますと、殆どの市町村が市町村の職員の構成でもって協会を設立されているということがございまして、協会自身が庁舎内にあったりとかする所が殆どでございます。

うちはその辺は違ひまして、数年もかかって住民の方々が熱い気持ちの中で、観光協会を作りたいということで完成されたもので、職員ではなしに、所謂民間の人が入って観光をやっているというところで、近年の話でここにプラスまちづくりということで、大きなイベントをやって頂いている一つの協会と思っています。

協会の本拠地を作る時の話なんですけれども、出来れば民間の法人格もNPOも取得しておりませんが、出来れば違うところで、きちっと沿道沿いでというふうな話をやっておりましたけれども、何分厳しい財政状況の中、新たなものを求めていくのは、非常に難しいという考えのもとから、議会の先生方のご理解のもと、補助金を使いながら、うまく施設を利用しようということで、現在実施に至っているというところでござ

いまして、その当時からやはり見ての通り、事務局が手狭の中で運営されておりました。その中で協会とも話をしながら、やはり観光まちづくりという中の観光部分がなかなか事務として整理されていないという疑問点が出てきておりました、何かというと、この小さな町でありながら、やはり4月の聖燈会、10月の灯路祭りという大きなイベントをやっています。これが中心として観光まちづくり協会がやっている中で、なかなかまちづくりの事業には時間を費やしているものの、なかなか観光まではっていないというところで、今、大きな課題となっております。

今回、そういった問題も払拭する為に、議会だとかいうところで、生涯学習施設が今度統合するということになった時点で、協会とも話をしました。そこで協会が一番大きな問題になったのは、一番議論されているように、出来ればこの機会に出て行って、沿道沿いで皆さんに見てもらえるような協会づくり、それからなかなか観光まちづくりといっても、職員数が足りないということで、今回はうちの再任用の職員も踏まえて、職員の増加を図っております。ということは人数が増えております。ということは、なかなか今の事務局は手狭になってくるということも、生涯学習課でそういう話もした結果、なかなかあそこでやるのは非常に難しいということで、これをきっかけに違う場所を求めていきたいと思いますということで話し合ったので、一部は追い出されたのと違うかとかいう話が出ていますけれども、それは全く違うので、協会とも十分協議をして決まった話でございます。

今、一番いいのは、出来ればこの機会に協会が頑張って法人格並びにNPO法人をとって、もうちょっと明確な事業を発していきたいというのが、大きな課題になっておりますけれども、一気に出来ないとということで、今現在、それに向かって目下、事務を進めておりますので、出来れば、この機会にそういった場所に移転をして、心機一転でその具体性を目標に、これは目標なので、これから進行していく事業ということでやっておりますので、観光まちづくり協会が、今後、法人格、NPOをとれるように頑張っていきたいということで、今回移転するというのは、そういう目標に向かってやっておりますので、是非とも協会にもご理解を頂いて、長い目で支援して頂ければありがたいというふうに思っております。

- 西田委員 生涯学習施設は観光交流センターの持っていた機能と公民館を併せもって、国からもお金をもらいましょうということで、出ていくのは、というか、町に出ていってもっともっと認知してもらおう為の協会の建物を建てると思えばいいんですか。

- 松村副町長 まず、整理しなければいけないのは、今、旧の旧自休センターの一角を、間借りを協会は借りていたというふうに思っていた方が補助金が取りやすいと言うとあれですけども、そう思っていればありがたいと思いますので、今回は新たに協会の施設を求めて出ていくというふうにご理解をして頂ければありがたいと思います。
- 西田委員 だから狭いと言っていた、協会が持っていたスペースは事務所だけですよ、間借りしていた。そのスペースはどれぐらいの広さなんですか。
- 西本観光産業課長 協会が今、入居していますスペースは約40平方メートルほどの事務所です。
- 西田委員 40平方メートルの事務所、だから、これが出てきた時にびっくりしたのは、本当に協会がどこでやるのがいいのかということ、私は考えてくれると思っていたので、言っていたような山本家住宅のところだったらいけないのかとか、将来的に叡福寺の前とかあかんのとか、色々思っていたんですけども、先程山本家住宅の方は狭いからダメなんですと言っていたけれども、観光の、そこは40平方メートルもないんですか。
- 松村副町長 一応、求める中で一番問題になったのは、やはりまだ観光まちづくり協会としても自立出来るような組織ではございません。関係する団体も沢山協会とも相談しておるんですけども、やはり出来る限り役場の周辺にいさせて頂いて、役場と常に協議が出来る距離を持ったところの事務所が一番望ましいということが、協会並びに団体の方々の一番のご意見だったということが一番の視点になっておりますので、スペースの問題も多々ありますけれども、我々が求めたのは、役場周辺でいい立地条件じゃないかということで決めさせて頂きました。
- 西田委員 それは予算よりも優先的なことになるんですか。これで既に持っているところに入れたら買うお金が要らないということですよ、引っ越し代があつて、そういう意味では買うお金はゼロじゃないですか。でも、新たに土地を買って建物を建てたらお金がかかるじゃないですか。生涯学習施設なんかだったら10何億円だけれども、この範囲でどこに建てますかという、案外、お金の縛りがあつたと思うんですが、これに関してはお金の縛りが無いということですか。
- 松村副町長 お金の縛りはないということではないんですけども、許される限りのことで、議会にご認定頂けるという範囲というふうに思っております。
- 先程有効利用という形でいきますと、寺町委員からのご質問がありましたように、今回、生涯学習から協会が出るというところで、恐らく生涯学習の設計費の中に移転補償

費用的なものを組ませて頂いていると思います。たしか僕の記憶では2千万から2千500万円程度、仮設費が入っていると思います。

協会自身もおっしゃっていましたように、そんな無駄な金を使うのだったら、出来る限り既に引っ越しをして、そこで仕事出来る方がいいということも踏まえまして、ちょっと今回、森田委員もおっしゃっていましたように、もうちょっと前にも相談したらよかったのと違いますかというふうなご意見もございましたけれども、我々もそれを踏まえて、出来る限り引っ越しを何回もしない、それで経費が浮くような形も今回想定をしましたので、ちょっと急ぎながらという議会になったところは反省はしなければいけないなと思っておりますけれども、少なからずもこれがうまいこといえば、2千万円、2千500万円の金が少なくとも浮くので、出来ればそこに充てながら、経費節減出来ればというふうに思っております。

○西田委員　そこを買うのを言いませんけれども、私は竹内街道沿い、そんなにやっぱりあの近所じゃないといけないなんて思っていなかったもので、そんなことだったら、本当に松の木の前の横の家、400平方メートルだから、今度買おうとしているところの倍のところまで介護施設もやっていたから、事務所もあってしっかりして、広いお家なのに2千500万円を切って買えるようなお家もあって、そういうの見渡した上でのこのなかどうなのかなと思ったんですけれども、まあ、お金よりも何よりも場所が近いということが一番と言われたので、それはそうかなと思うんですが、じゃ、物によっては、2千万円か2千500万円得するよというのでいけば、実施設計にこれだけ用地測量を当て込んだ上で、結局200平方メートルでしたか、土地は大体どれぐらいだと思っているのかということ。

それから、何か先程のを聞いていたら、アンテナショップの場所が要るわ、事務所の場所が要るわ、倉庫が要るわ、それとか会議もしたいわ、そこに調理室といたら、ええって、その土地にそれだけのものがおさまるんですか。私は何か平屋としか思っていなかったもので、そんなんだったら2階建て、3階建てになってくると違うかなと、その点も心配して、それだけやったら建物代、大体いくらだと思っているんですか。

○西本観光産業課長　やはりスペースの関係があり、今の候補地予定地は約200平方メートルほどございます。まだ申し上げますと、西側の町道が町道北作場線というんですけれども、あそこが幅員が狭うございまして、ちょっと基準の関係でセットバックというんですけれども、道路を広げる必要がございます。要は新しい敷地の方に道路部分の

空地を設けるようなイメージがありますので、実際に使うのはその200平方メートルですから、その道路として広げた分をちょっと差し引かれるのかなというところで考えております。

ただ、そういうふうに限られた敷地ですので、そこはこの委託の中でレイアウトは考えていきたいと思います。当然、2階建てというのも視野に入れながら、そこは考えていきたいと思います。

ご質問の工事費ですけれども、何分そういう設計してからでない金額が出てきません。この場でいくらということはなかなか申し上げづらいんですけれども、ただ、皆さんが思っておられるような、どういうんですか、1軒の民間の戸建て住宅の改造であったりリフォームであったり、そういう額でおさまるような額にはならないから、当然バリアフリーといいますか、そういう福祉の観点からの建物も要求されますし、不特定多数の方が利用されるということを前提に設計をしていく必要があると思っております。費用についてはなかなかこの場では申し上げにくいところがございます。

○西田委員　でも、上の建物をどうするかは別として、用地200平方メートルだったら大体どれぐらいの金額になりますか、用地代だけで。

○西本観光産業課長　用地代につきましては、おおよそですけれども、1千万円程度ぐらいになろうかなと思っております。

○西田委員　1千万円で、今回で1千万円があって2千万円と。2千万円から2千500万円が浮くと言っていたが、それはこれでもうチャラになるから、建物代がこの後かかってくるのは果たしてというふうには思うんです。もうそれを重々考えて、そこに先程から山田委員も言いましたし、森田委員も言いましたし、じゃ、リフォームといたら、案外リフォームというのはお金がかかりますよね。そういうこともよくよく考えてもらわないと、今だけでも人だけでも今回決算を見たら1千700万円ぐらい、人だけでもついている事業じゃないですか、協会がやっていることは。もう少し、これがやっぱりそれだけ使ってやっていて、たいしくんも頑張って働いてくれて、人口減少とかにつなげる、そこら辺のあり方をもう少しきっちりやっていって頂きたいと思うので、お願いします。

それと、どうしても保健所対応をしないといけない調理室がよくわからない。何だったら、でもこんなのもしかして建物代で何千万円もつくのだったら、生涯学習の方が広がっても、そっちの方で賄ってもらった方がいくらか安くつくのと違うかと思うし、

使いやすいのと違うかなと思うんですけども、これが今までやってきたこと、協会もかかわって商品開発していくとやってきたこと。今、商品開発をするんだというのだったら、今、何を商品開発に取り組んでいて、これからも売り出していくんだというのがあるかとか、これによってどれだけ儲けているとか、そこら辺を把握しているのか、この調理室がなぜ必要かというところをわかるようにしてもらいたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○浅野まちづくり推進部長 何点か質問があるんですけども、ちょっと最初の方の面積の関係で、これだけの面積を建築確認の関係で入るのかということなんですけれども、先程森田委員の色々な意見があって、町長のリフォームに対する思いを言って頂いたと思います。その町長の思いというのは何かといたら、僕らも仕事をする上において、あそこの建物をリフォームじゃなくて更地にして買いに行って、その更地の上に建てる方が楽です。でも、逆に町長がおっしゃっているのは、竹内街道沿いで、町はこういう形で古民家の再利用と言っていて、安直に、はい、ここで新しいものを建てましょう。安いから建てましょうということで、行政はそれでいいのかと。

世間の動きの中で、使えるものは使っていこうと。まして日本最古の官道の竹内街道を持っていて、その中で太子町の目玉である観光協会を作るのに、先程の議論が必要じゃないかという問いかけかなと僕は思っておりますので、もう本当に先程の議論というのは、もう太子町にとって必要な議論かなと思っています。答えがどうであれ、やっぱりそのリフォームということをみんなで考えて、お金が高いのではないとか、無駄じゃないとか、時間がという人を、ここの議論をすることに町長は値打ちがあるのと違うのかということ投げかけておられますので、答えがどうであれ、ここでみんなで考えて、もう一遍案を出してどうしようかというのが、まず1点目かと思います。

それと、2点目の観光協会と、それと調理室のあり方なんですけれども、おっしゃるように、うちの調理室の目的は、町内外の流通の販路拡大を図ることを通して、町のブランド化と農作物の作り手確保の為の地域経済の活性化を図ることを目的として商品の研究と販売を行う。

問題は、その販売ということなんです。研究はいいよと。研究するのはもういいよと。今まで十分研究された商品の中には、みかんソースがある。研究はいい、研究の為にするのはいい、それは一般的な考え方です。販売、販売とは何か。販売イコール儲け、利益という形なのに、何で販売が必要なのかと。販売するのに面積が大きいと。そ

こは私も最初に疑問に思ったんですけれども、この開発チームが販売されていることが、イコール開発チームの皆さんの利益につながっているのかといたら、そうじゃないんです。その出てきたお金は、又、次の開発の方に回しておられる。現状も極端に言ったら、あの人達が中を占有しているような形、それは本来の町の施設はそれがいいかというような見方もあります。

でも、あの人達自体はそういう目的ではやっていない。ただ、そこが見えてきていない。わかりにくい。お金についての使い方がわかりにくいというのは、おっしゃるように課題です。

ですから、観光協会はもとより、この開発チームの調理室のあり方、調理室の利用の仕方、目的、販売とは何ぞやというところを、しっかりと整理して次の段階に進めたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

- 西田委員 今、何やろう、売り出そうと思っているようなのがあって、もう絶対に調理室がなかったらやっていけないというような声があるんですかね。
- 西本観光産業課長 皆さんご存じのように、これまで開発チームの方が作られたものは、みかんのソースであったり、はっ太子（たいこ）あめであったりありますけれども、その他のところで、みかんを使ったお菓子で「みかんのつぶ」とか、あとイチゴ、町内にイチゴをされている農家さんもおられまして、ちょっとそこはまだ試験的なんですけれども、そういったイチゴを使ったお菓子というか、イチゴの餅なんですけれども、そういったこともちょっと試作的に作られたり、あと、こうじ何かを使ったそういう消費者、甘酒的なもの、そんなのをまだ試作段階ですけれども作られて、色々試行錯誤はされています。そういった団体さんも、この新しい場所に移らないといけないという話になった時には、何とか今の活動の中で活性化させていく為に、その調理室を残してほしいんだというふうなご意見を実際に頂いておりますので、調理室についても町の方で機能回復という意味ではないですけれども、再現したいなというふうには考えております。
- 西田委員 その調理室は、観光交流センターにあった調理室ですよ。それは生涯学習施設の統廃合といいますか、そこに加わらないといけない話だったのと違うんですか。それがなぜ出ていくのかなというのが、それがきつとこの後の建物を建てる時の、すごく圧迫するお金になるかなと思うんです。それは毎日、毎日販売しているのだとあれですけれども、どうも、そういう感じでもないんです。

開発するには、家で作ってこれを食べてみておいしかったら売ろうよというのは、

別に保健所の許可は要らないと思うんです。それとか開発のあり方も色々持っていけば、何かすっかり忘れていましたけれども、一遍セブン・イレブンでブドウパンが出ましたよね。あれは開発チームがここで作って商品化しておろした訳じゃなくて、こういうのを作ったらどうですか、ここが作ったかどうかもちよっと覚えていないけど、企画したらパン屋さんがやってくれて、それでお店に置いてくれたと思うんだけど、そういう開発の仕方もあると思うんですが、如何ですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるように、実際に流通をするというお店もありますが、それで1つ事例としてあるのが、みかんソースから、地元のミカンからソースを作るところを思索的にされて、今、実際に流通して回っているのは、羽曳野の方の事業者さんの方で売って頂いて、それが販売されている。なかなか1つの商品をそこまでいかにするには、ちょっと課題は多いございますので、実際にはまだそういうふうな形で流通に乗っているのは私の把握するところでは1商品ぐらいしかないですけれども、こういったことがどんどん広がって太子町がブランド力をつけていければなというふうには考えております。

○西田委員 そこまで観光全体を見ている訳じゃないですか。これも色々考える人がいるんだと思うけれども、太子温泉、前は色々お食事も出していたけれども、今、あそこも調理室があいているという話じゃないですか。あそこはそうやってお客さんに提供していたのだから、こういう保健所対応が出来る建物になっていると思うんです。そうしたら、そこもそれは相手のこともあるから、それこそ貸してあげるよと、簡単には言ってくれないかもしれないけれども、そこを借りられたら、そちらも今何も稼働していなかったら利益を生まない場所じゃないですか。そこを稼働したら利益を生むことになって、それは太子町の観光にも生きるのと違うのかなとか、そういう方法も探りながら、私はここにある観光協会は大きさが違うかもしれませんが、富田林市の寺内町の入り口にある駅から降りたら見える、ああいう広々としたところにいる人に、最初にどこに行ったらいいのかなと聞いたら、いや、こういうところへ行ったらどうですかとか、ちょっと雨が降ってきたらお弁当でも食べられたらぐらいの、こういうイメージだったんですが、何となくいっぱいいっぱい詰め込んで、そういう商品開発をするのに、車で搬入搬出したりして、今、道路で道、それでなくても今、土地を減らすという話があったのに、ガレージを置いたら一体どんな小さい建物になるんだと思って、それが事務所スペースが手狭に生きるのかなと思うので、少しそういうことは解決してから、どれもこれ

もみんな設計会社に、こういう課題になるようにばーんと出してやるのではなくて、本当に森田委員が言ったみたいに、もう少し解決してから次に進みましょうよ。

少なくとも、何となくだけれども、あそこの土地を買うことに誰も何も不満や意見を聞いていない、あるかどうかわからないですけども、ないかのように聞いているんですけども、その上物に対しては、やっぱりもう少しちゃんと声を集めてもらって、700万円もかけて設計をしなくていい状態にして投げないと、ちょっとこの先、いくらお金がかかるかわからない。高過ぎる設計だと思いますし、もう少し整理して頂けますか。

○羽山委員長　ここで暫時休憩します。

午前11時03分　休　憩

午前11時15分　再　開

○羽山委員長　それでは、再開致します。

○森田委員　生涯学習課長がおられるので、ちょっとお聞きしますわ。

生涯学習施設を算定してもらうのに、第三者を入れて点数制でやってもらって、55点、54点が、ここと前の庁舎のところは54点で、今の計画が55点、他のところはもう40点、50点を切っていた。それは建築費が何かオーバーする為にというのでやったけれども、これは今これだけ観光協会がこれを作るのに、これまた1億円も、それぐらい要るの、それはその点数の中に入っていたんですか。

○鳥取生涯学習課長　その点数には入っておりません。今回、あの時のプロポーザルで評価したのは、建物を建てる金額であるとか、他に対する影響であるとか、そういうことを、生涯学習施設だけに特化した点数ですので、今回の移転に対する費用等は点数には反映されておりません。

○森田委員　そうですか。いや、ということは、反映した場合の点数はもっとぐっと下がると思う。それなら庁舎の分は一番いい点数になったのか。それはそれで結構です。

それと、前の土地は私は生涯学習施設にどうだと言ったら、行政が土地を買う前は、登記するまでには1年以上かかりますと答えてくれたと思うけれども、今この計画を見たら、3カ月ぐらいで登記出来ますのか、ここのところは。何かやり方があるんですか、違うんですか。

○浅野まちづくり推進部長　登記までかかるということの、その登記という行為自体を、

どれぐらいの行為を含むのかというのがあると思うんですけども、当然相手との交渉ですね、時間交渉、それと鑑定。今のところ、まず1つ一番大きな違いは、内々での行為には至っているというところが、うちの方はスタートです。

あと、鑑定で出たものを決める。登記するまでに測量して境界をはっきりすると。あと、登記といっても、ものによっては所有者の方が相続人だったら、相続人のみんなの判をもらわないといけないとか、相当あります。登記とかもやってもらわないといけないし。一概に所有権移転をするに当たっての期間というのは、やっぱりケース、ケースによって違うとは思いますが。

○森田委員 前は協力、土地を売るのも協力します。何もかも協力しますと言ってた状態で1年以上かかるというのも、そんなにまだ工事が伸びるんだってとあって、ここに売った、賛成した者もいるから、そういうことで、ちょっと嫌みです、すみません。

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 1つは、今度の場所に事務室も手狭だし、広くなるということで、是非そうなった方が僕はいいと思うんです。というのは、1つは、今のところだったら見えにくいし、やっとたどり着いて、ちょっと語弊があるから言いにくいけれども、来た人が色々観光のことで聞いたら、その日の担当の人がどなたかわからないけれども、全く説明してくれなかったと。何も知らない人があそこに座っているんですかと言って、ちょっと前、苦情を僕の方へ来たので、だから、そういう意味で言っても、今度の場所にそれに十分対応出来る。本当に案内出来る方が座ってもらえる。あるいはまた、ボランティアガイドの方も手軽に寄って頂いて、どういいますか、そういう方が来た時もすぐに対応出来るとか説明も出来るとか、そういうスペースになったらいいなというふうに思うんです。

委員の人も本当にそれぞれ色々な仕事を持った人が協会の委員だけれども、出来るだけ自分のあいた時はすぐに来て、色々なことの話が出来るスペースに、そういうふうに事務室兼、そういうところになれば、本当にまちづくりのことも色々知恵も出てくるだろうし、又、実際訪問された方がすぐ対応してくれる場所にもなると思うので、そういう意味では、そういう場所に、是非作って頂きたいなというふうに思います。

それと、日本遺産のところに出来る場所ですし、日本遺産を発展させるという意味で、日本遺産に対する色々お金はおりてこないんですか。あるいは何とか補助金は出ないのかとか、そういう交渉は出来ないんですか。日本遺産の為の建物を建てるのだというこ

とで、府とか国に補助金は出ないのかとか、そういう対応は出来ないのでしょうか。

○西本観光産業課長 当然来年度の工事に向けまして、工事の時にといいますか、今後、国とか府への補助メニューを探し出して協議させて頂いて、もしそれがあって取得可能であれば、その方向に向けては当然働きかけていきたいと思っております。

今回の約1千万円の分につきましては、ちょっと残念ながら一般財源で充当をしておりますが、今後の工事については、そういう方向ではまずは努力していきたいというふうに考えております。

○羽山委員長 他にございますか。

○辻本委員 それだったら、この話は、このままでしたら机上の話というか、机の上の話になるばかりですから、みんなで一回見に行ったらどうかと思います、場所を。百聞は一見にしかず。中は見れないんですか。

○浅野まちづくり推進部長 今おっしゃるように、今、個人の所有物でございますので、中を見させて頂こうと思ったら、本人の了解を頂かなければならないということで、外から見るということは可能かと思えます。

○村井委員 一言だけ、すみません。この観光のこの建物だけじゃなくて、そもそも観光事業に行政が手を出すということは、これは行政の仕事じゃなくても民間の事業に手を出すという感覚でいかないと、なかなか効果とか色々、そういうところ、今はもう殆どの行政は、そういうような感覚で、土俵は作りますけれども、あとは住民さん、民間企業に、その上で色々事業をやってくださいというスタイルでやっているところが多いと思うんです。先行投資はしますと。その後の活用方法とか、例えば私が今思っているのに、日本全国珍しいものが、協会が月曜日、火曜日に休むと。これは道頓堀の真ん中の大阪市がもしやっているようなところが、月曜日、火曜日休みといった時に、これ本当にやる気があるのかというようなところを、本当に観光でいこうとしているのかという。

これは、そもそも先程西田委員がおっしゃったように、富田林市の事例を出しましたけれども、上ノ太子の駅前、あれが太子町の領域だったら、それはもうあそこなんでしょう。悲しいかな、あそこは羽曳野市なので、次の代替地はどこかないのかと、もっと効果のあるところはないのか。竹内街道沿いなのかという議論が出てくるかと思うんですけれども、やっぱりそういうところもこのすぐれた先行投資というところで、しっかりと効果を出すのは、ビジョンの計画を立ててもらってやってもらった方がいいかなと

思うんですけれども、その辺はどんな考えをお持ちですか。

○西本観光産業課長 例えば今冒頭でご意見頂きました月曜日、火曜日がお休みという話も、過去を振り返りますと、協会が出来た時には、たしか行政と一緒に土曜日と日曜日が休みで運営していたと。そういう中で、まずそれはないやろうと、せっかく行楽を求めに休日に来られるということで、土曜日、日曜日、そのかわり休みがということで、月曜日、火曜日ということであれになっているんですけれども、当然協会でもそういう話題が出てくることがあります。月曜日、火曜日を休んでいていいのかと。

そういった点につきましても、今後、新しい建物も出来る中で、勿論人員の配置の話もございしますが、出来たら通年あけるような形で考えていくべきかなというふうには思っております。

あと、駅前羽曳野市域の駅前ですけれども、なかなか悲しいかな、あそこに羽曳野市域で町として観光施設的なことが作れていないという現状がございします。ただ、例えばですけれども、この10月にも灯路祭りがあります。灯路祭りの時には1日だけですが、電車、上ノ太子駅でおりられて、来られる方を迎えるという意味で、又、その1日だけですが、その灯路祭りを案内する、町を案内するという意味で、駅前のスペースをかりまして、簡易な観光案内所といいますか、問い合わせ案内所を作ったりしますので、そういったところからちょっとのところではございしますが、町をPR出来るような取り組みは、団体さん、それから地域の皆さんと一緒にやっていきたいなというふうには考えております。

○村井委員 おっしゃる通りだと思います。それと先程も私が質問した中でも、特に観光事業に手を出すというところで、辻本委員が見に行きましょうというような発言もありましたけど、ここで委員間のこの場で話をしていることで、行政主導で進めていってしまうと、ちょっと今までも太子町の中でもとんでもないところにあの建物が建ってしまったとか、住民ニーズとの乖離が激し過ぎる。特に観光者ニーズ、太子町住民じゃない方が多いと思うんです。だから、その辺の観光客、来訪者さんのやっぱり利便性の見込みのある場所、施設というところで、対象住民、役所の職員、議員が使うのではなくて、観光客、太子町外の観光客の方、特に日本人じゃない場合もあるかと思うんです。これからやっぱりそういったものを伸ばしていかないといけないと思うので、やっぱりその辺のところの戦略もしっかり考えた上で意見を聞いて、これが使いやすいだろうから、ここに看板が要るだろうなど、私達の太子町内、ここ妹子のトイレまで500メートル

とわかるけれども、外国人の方はどのくらいか、わからないよなど。

全く知らないというところのことから進めていった方が、進めていったらここだなどというところは、大体決まってくるかと思うんです。場所的にも、どのようなことをやったらいいのかと。あくまでもやっぱりその観光施設なので、拠点なので、その辺の意見をもっと聞いて頂けるようなことをやって頂けますよう、お願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○田中委員 話題を変えます。次に、公共交通事業なんですけれども、その中でちょっとお聞きしたいのは、バス利用者への割引チケットの補助ということなんですけれども、その内容です。それと、この事業者さんに補助を出すという説明があったんですけれども、その内容について、もうちょっと詳しく教えてほしいんですけれども。

○奥埜総務政策課長 委員ご質問の負担金補助及び交付金についてということだと思います。

まず、公共交通促進事業負担金、こちらの方が割引チケットといいますか、利用促進、こういった部分での事業費ということになってございます。

まず1つにつきましては、全員協議会の方で地域公共交通の再編案ということで、ご説明申し上げたと存じますけれども、その中でもお出かけ支援、こちらの方の現在積算の方では70歳以上の方に対してという形で積算をさせて頂いておりますが、100円チケット、こちらの方を発行させて頂いて、運賃、こちらの方の軽減を図るというようなものと致しております。今現在想定しておる方法としましては、登録制として頂いて、申請をして頂いた方にチケットの配付をさせて頂くような形を考えております。

そして、もう一つの部分につきましては、初乗り運賃の部分でございますけれども、金剛自動車につきましては、各系統ごとの乗り継ぎ運賃ということになってございます。このことから、1回下車されますと、再度乗車されましたら初乗り運賃といいますか、又、新たに料金を払って頂くことに、運賃を払って頂くこととなります。そういったことから、乗り換えに伴う運賃軽減というような形で、乗り換え後の運賃の初乗り相当額、こちらの方をチケットの発行により軽減させて頂く。そのことによって利用促進、出来るだけ運賃の軽減を図ることによって、利用促進を進めていきたいというような形で、現在のところを想定したものとして予算計上させて頂いております。

以上でございます。

○田中委員 金剛自動車のことを言ってくれてないけど、まあいいです。

先に、それなら、70歳以上の方に登録して頂いて100円チケット、これはどのあ
れに乗っても補助、どのバスに、いつ、どこで乗っても100円補助があるということ
なんですか。

○奥埜総務政策課長 70歳以上の方につきましては、どの路線に乗って頂いても100
円軽減を図って頂けると、図ることが出来るというような形のチケットの発行を予定し
ております。

それと、乗り継ぎの部分につきましては、どうしても現状の基幹交通につきましては、
上ノ太子行き、こちらの方の部分、この度新たに基幹交通として、金剛自動車が行われ
る路線につきましては、現在のところ、磯長台、聖和台の方が主になってこようかとも
考えておるところなんですけれども、喜志方向に乗られる時には、どうしても乗り継ぎ
が現状発生することとなって参ります。そのことから、先程申し上げました一度下車さ
れますと、乗り継ぎの時点で再度運賃が一定かかってくるというようなことで、その部
分の初乗り運賃相当分を軽減することによって、距離に基づいた運賃に近づけられるよ
うな形の仕上がりだという形にさせて頂きたいということで、一度下車されて、再度乗
り継がれた時点の運賃、こちらの方からチケット発行により、初乗り運賃相当額を軽減
させて頂くような方法ということでございます。

それと、先程ご質問の中で抜けておまして、申し訳ございません。金剛自動車への
補助、こちらの方につきましては、初期投資の部分を考えております。こちらの方につ
きましては、新規路線の基幹交通の部分を含めまして、新規路線として運行予定されて
おる部分でのバス停、現在想定しております部分が19ヶ所ございます。こちらの方の
バス停のポール設置、又、金剛自動車の車両、こちらの方の運賃標示板、又、車内の音
声、それと車外に表示されております行き先表示板、こちらの方の入れかえといいま
すか、部分について助成をさせて頂きたいというふうに思っております。

以上です。

○田中委員 まず、乗り換えの方からいきます。乗り換えで、そうしたら初乗りとい
うことがわからないんですけども、金額がある程度なかったら、こんな予算を上げられ
ないと思う。どのぐらいの金額を考えているのかというと、それは誰でももらえるチ
ケットなんですね、乗り換えの場合は。それはいつの時点、例えばそれに乗ってきて、
降りる時に例えば運転手さんからもらうのか、そこら辺を教えてください。

○奥埜総務政策課長 乗り継ぎチケットの方につきましては、非常に現状において積算す

る部分が、方法が非常に乏しいといいますか、難しゅうございますというか、想定しようがないのが現状なんですけれども、そういったことから初乗り運賃、現状の金剛自動車の初乗り運賃が150円となつてございます。そういったことから、昨年度網計画策定に当たりまして、公共交通空白不便地域として設定させて頂いておりました磯長台、聖和台、こちらの方につきましてもアンケートをさせて頂いています。そういった中で、一応そのアンケートの回答の中で路線バスの利用頻度のうちの施行令を受けての利用頻度、又、乗車率、そういった部分から一定積算をさせて頂いて、この公共交通促進事業負担金の内数としまして、22万5千円ほどを計上させて頂いております。

それと、利用方法、これにつきましては、金剛自動車につきましては、IC化はされておらず、現在現金、又、回数券、定期というような形で料金の方を徴収されてございますので、利用方法としましては、初乗りから、最初の乗車時点で利用車の方から運転手に対して乗り継ぎをして、喜志の方へ、帰りの想定ですが、喜志の方へ行くというようなことを申し出て頂きまして、乗り継ぎチケットの交付を受けて頂くという形で、更にまた、運転手にも極力負担がないような形での方法ということが必要になって参りますので、現状におきましては、その乗り継ぎ場所を設定して参りたいというふうに思っております。

その乗り継ぎバス停につきましては、今想定しておりますので、役場前に設置させて頂いて、それと喜志方面につきましては、一定指定としてのバス停の雨等のこともしのげる部分、小屋といいますか、歩道になりますけれども、太子前、こちらの方を想定して乗り継ぎチケットを、乗り継ぎ箇所といいますか、乗り継ぎ場所の設定をした上で、実施出来ればというふうに考えておるところでございます。

以上です。

- 田中委員 この総額予算もそうなんですけれども、新規路線に対する例えばポールとか案内板表記に、そういったものに対して町から補助を出して、既存というのか、既存の路線、例えばこれ役場前にかわるんですよね、まずバス停の名前が。バス停の名前が変わることに対する補助とかいうのは考えていないんですか。
- 奥埜総務政策課長 そういった部分も含めまして、新規路線を基幹交通の方を走らせて頂くこととなりますので、バスの表示とか車内放送につきましては、1ヶ所でも変わりますと全ての入れかえが必要になって参ります。それも全車両必要になって参りますので、そちらにつきましては、そういう形での助成をさせて頂きたい。

それと、バス停のポールにつきましては、あくまでも現在想定しております基幹交通への新規のバス停、これと今委員おっしゃって頂きました役場前までの移転の部分も含めまして、その他新たに既存路線の中でも新たなバス停の設置について、現在金剛バスさんと調整をしておるところもございます。

例えば申し上げますと、葉室地区で申し上げますと、グラウンドゴルフ場の前のところ辺りを、新たなバス停の設置というふうな部分、又、畑・山田路線につきましても、一定確定ではございませんけれども、更に含めて金剛自動車に走って頂けるような部分も調整して頂いております。そういった部分も含めて、現状で19ヶ所、その上り下りの2ヶ所に係るバス停ポール、こちらの方の助成をさせて頂くようなことになっております。

○田中委員 出来たら一遍にする方がいいので、グラウンド前のところとかもちゃんと申請して、あともう申請がおりる段階だと、そこらがよくわからないんですけども、ここについてもまだ役場前ということで変わるんですね。それに変わるにおいて、金剛自動車が必要な経費については補助を出しているというところですね。

○奥埜総務政策課長 今、委員おっしゃって頂いた通りでございます。新たな役場前も含めまして、申し上げましたバス停、又、等々新たに必要となる入れかえといいますか、改修の費用、こちらの方を金剛自動車に助成させて頂きたいということでございます。

○村井委員 ちょっと今の続きのところを確認を1点、乗り継ぎが発生するというところでは、すごく乗務員に口頭で伝えるのか、何か発行してもらおうのかというところで、すごくアナログというところで、私は色々あちこちうろろしている中で、阪堺電車の住吉電停というところが、たしか乗務員さんに何か渡したかな、ちょっとこっちに行きますみたいなことを言って、すごいアナログなというふうなところでやっているところもあったんです。そういうイメージなのかなというところなんですけれども、さっきのちょっとご答弁にもありましたように、こういう世の中、IC、キャッシュレス化というところが進んでいますよね。多分公共交通、バス以外のところでも支払いのところ全般なんですけれども、これは金剛自動車の方に太子町だけではなくて、金剛自動車の運行されている行政区域自治体で、そういうふうにならばちょっとIC化を求めるとかいうようなことは、お考えはないんですか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、金剛自動車の運行区域内の他の自治体さん等を含めて、そういった部分というのは検討しておりませんが、なかなか、かなりの金額、

全車両、そういう形にするということでありまして、かなりの金額が必要になって参ります。又、たしかＩＣカードの関係もあるかと思いますが、そういう協会と申しますか、そういった部分にも参加されないと、いけなかったというふうに理解しております。そういった部分の経常的な経費も必要になってこようかと思っております。そういった部分を含めて、富田林市を含めて金剛自動車の運行区域内でそういった部分で公共交通施策を推進されている所管とも連携しながら、そういった情報共有をして参りたいなというふうに思っております。

○村井委員 私、先日近畿運輸局の旅客第一課長とちょっとお話しする時に、この南河内の交通というところも、なかなか複雑な状況だということもお話を、運輸局の方でも把握していて、1つ課題なんですというようなことを教えて頂いたんですけども、実際にこれは公共交通というところの70歳以上とかそういうチケットを発行するとかいう話になっていますけれども、この南河内のまち、どこもそうだと思うんですけども、住みやすいまちみたいな、大きなランドデザインで、太子町だけではなくて、そこで生産世代を捉えていくんだというような施策展開をしていこうと、子育てだと言って、大阪府域内だけでこのエリアだけでＩＣカードは使えませんというようなことが、本当に生産世代の方を本当に捕まえに行こうとしているのか、本当に暮らしやすいまち、国が進めているキャッシュレス化というところに合致させた施策展開をしていこうということは、これは太子町だけではないと思うんですけども、これはやっぱりそういうところに力を入れていかないと、この公共交通というところのビジョンは、1年、2年、3年の話じゃなくて、やっぱり10年、20年、先を見据えた大きなモータリゼーションで頭一つの話やと思うので、その辺のところのお考えを、もう一回答弁をお願い出来ますか。

○奥埜総務政策課長 公共交通、これにつきましては、若い方にいかに住みやすいまち、高齢者を含めてですけれども、いかに住みやすいまちに出来るかという部分で、大きな柱になっております。そういった中で、委員おっしゃいましたようなキャッシュレス化と申しますか、ＩＣ化というそういう部分も重要になってこようかと思っておりますので、なかなか金剛自動車自体が、非常に経営的な事業の運営という部分もあるかというふうに考えておるところでございますけれども、そういった部分を含めて、今後の検討に向けての一つの柱になってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 これは全国どこでもバスの運行というところで、特に私達が全国地図で見たら三大都市圏の大阪圏の一部なので、これはまだましな方なのかなと思っているところもあるんですけども、ただやっぱりいかに運行していこうと思った時に、今はやっぱり皆さん、どこのところも狙い定めてはるのは学生、高校生、大学生の利用促進にして、そこで採算ベースに合わせてどうやっていくかというところにつなげていく。

例えば高齢者のところでは、やっぱりこういう敬老パス的なことをやっている。こっちではやっぱりある程度の利用見込みというのを計算しないと、なかなか採算的に難しいぞというのが、やっぱり一つ大きな答えが出ているかと思うんです。

その中で、キャッシュレス化といったところの話もやっぱりこれは太子町だけじゃなくて、ちょっと町長に聞きたいんですけども、こういうふうな南河内地域で、そういう金剛自動車の方にちょっと、軽くそういうご要望みたいな話は出来ないのかなと思うんですけども。

○浅野町長 色々なご意見を頂いております。私としては、ここまで来たなど、よくここまで来たなどというのは最近思うところですが。又、今後、色々なところの色々な話し合いとか地域公共交通会議で、色々な議論をさせて頂いて、今の担当もそれなりに一生懸命頑張って、やっここまで来たなどというふうに思っています。

そんな中で、太子町だけではなく、みんなで金剛バスと交渉したらどうなのかというようなお話も今頂いたんですけども、事業者にとってもご存じのように、どこの交通事業者にとっても、大変厳しい中で運営されており、そんな中で今回太子町に対しては、地域路線を計画して頂いた、このありがたい話で喜んでおるところなんですけれども、もしこれがなければ、本当に役場だけで対象を色々走らせるバスを運営しようと思ったら、どれだけの費用がかかるのかとか、そんなものもやはり踏まえた上での法定協議会の方でも検討して頂いておるんだなどというふうに思っております。

結果としては、もっともっと金剛自動車と交渉したらいいのではないかなというような話はあるんですけども、悲しいかなここまでして頂いた。又、町はそれによって大いに助かると、助かる分においてやっぱり町からの補助金だとか、そういうような問題で採算を考えて、そしてプラスマイナスを考えて、太子町全体を考えて今現在ここまで至っているのではないかなというふうに思います。

これから先は、まだ協議会の方で色々なことを出して頂いたことを、又、議会に示して、皆さん寄って太子町にとっても素晴らしい方向を決めていきたいなというふうに思

っておりますので、今現在は努力はしておりますけれども、色々なことがあるということ踏まえて頂きたいなというふうに思います。

以上です。

○村井委員 私もこんな質問をしていますけれども、金剛自動車とやっぱり各運行されている自治体間で、色々昔からの経緯があって、その関係の良好なところと、ちょっとやっぱり課題がある自治体というのも、私自身は認識しているんですね。太子町の方は、今まで金剛自動車の方でも、やっぱり色々協議、前向きに金剛自動車から乗って頂いた一つの成果がここに現れているかと思うんですけれども、今、私も南河内で足並みをそろえてというところで、そこの足並みをそろえるところが、なかなか難しい状況にあるんだなというのは、前から常々思っているんですけれども、1つこの前、先程ちょっと運輸局に行った時に、1つ大丈夫ですかと言われたのが、バス停移転の時の警察協議というような話がちょっとぼろっと言われたんですけれども、そういうのは全体新設とか、移転のときの警察協議というのは順調にいつているんですか。

○奥埜総務政策課長 警察協議等を含めまして、現在も細部について調整を行っておるところでございます。ですので、想定しておるのはして、今現在、一部地域の方を含めて調整が終わっているところにつきましては、概ね警察協議の方は完了出来ている部分もございますし、更にこれから詰めていかなければならない場所、そういった部分もございます。

ですので、引き続き安全対策上、色々な部分がございますので、警察なり道路管理者、そういった部分も含めて調整が必要な部分が残っているのは現実のところでございます。

以上でございます。

○村井委員 そこで、1つアドバイス頂いたのが、やっぱり警察協議という警察という組織は伝統のある、すごく独立した独特のお考えを持っているということを知ったので、そこでちょっと1つボタンを掛け違ったら、もううんとすんともいかないというようなことも知ったので、やっぱりそういう警察協議というところは、重要視された方がいいのではないですかというようなことをおっしゃっていたので、そういうふうを受けていたらいいかと思うんですけれども、私は車、マイカーの運転手の感覚でいったら、すごくこの公民館の前のバス停というところは、私はマイカーの運転手からしても、すごく危ないなと思うようなことを、危険があるなど。隠れた危険が潜んでいるなというところもあるんですけれども。

例えば前に例を出しましたように、金剛自動車のバスがとまりました。その前に富田林支援学校のバスも2台並べて、たまたま年に1回、2回並んでしまいます。それを乗用車が追い抜きます。というところもやっぱり警察協議のところでは出てくるのかなというように、そこにも、そこにまた、庁舎の駐車場から車が出てきましたというようなことも、これは万が一の時にやっぱり事故が起こるので、そういうところは、勿論認識はされて、そういう対応ということで警察と協議をされているのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 その点につきましては、支援学校等にもご連絡をさせて頂くという部分も持ちながら、停車位置、そういった部分も含めて調整を進めていくようにしておるところでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 公共交通の太子中央線と歩道改良工事、これというのは新設のことを考えているんですか。

○奥埜総務政策課長 太子中央線に関して現状植栽が歩道と車道部分の間に植栽樹がございます。このことから、現状のままですと、どうしても徐行する時点で、若干支障となって参りますので、その部分につきまして植栽樹、又、植樹帯に対して植栽を撤去する上で、アスファルト等で歩道と一体的な形で整備をさせて頂きたいというような部分になってございます。

○西田委員 それでいくと、もう早々と磯長台はこの辺りにバス停を作ってくれていいよというような話があったと思うんですけども、聖和台には何ヶ所予定しているんですか。聖和台のアンケートの回覧板では何かこここのような感じで書いてあるんですが、磯長台も1ヶ所と聖和台で何ヶ所かがこの予算になっているんですか。

○奥埜総務政策課長 今、委員おっしゃって頂きました、磯長台で1ヶ所、聖和台地区内で一応現在のところ5ヶ所を予定しております。それと和みの広場前、こちらの方にも一定バス停が設置出来ればというふうに、現在のところ考えておるところでございます。

○西田委員 先程ちょっと村井委員が公民館の前が危なくないかというような話もあったんですけども、文化祭の時、公民館に渡っていくのが危ないという意味でいけば、やっぱりバス停が出来たら渡る人がいて、思わなくないですけども、本当に急いで作らなくてもいいのではないかなというのは、どうお考えでしょうか。ここに集めて乗り継ぎで生涯学習施設が出来たらちゃんと待合も考えることになるし、期間がちょっとあったら、生涯学習施設、図書館に寄って本を読んでちょっと待とうかということにもなる

んだけれども、今はまだそういう状況にはならないじゃないですか。

それより前に、今ちょっと戻りますけれども、協会の新しい建物が出来て、これだったら六枚橋を降りた時に目の前に、ああとそこで降りる観光客も目の前に道路沿いに出て、見えるところがあって、そこだろうとも思えるから、いや、そこに出来るのだったら、六枚橋はあってもいいのと違うのかなと思うのと、それで六枚橋がなくなるよと言うたら、サンプルが遠くなるから、今のままでいいのにと、役場に別に寄る用事ないしという声もあるんです。

だから、何で急いで作らなあかんのかというのと、なんやったら、六枚橋置いておいてくれたらいいのと違うのにとと思うのと、でもなくなったらサンプルが遠くなるもの、これはどうするんですかというようなことをお聞かせください。

○奥埜総務政策課長 今、委員のご質問、まず今すぐにバス停に行けるということでございますが、これにつきましては、先程も申し上げましたが、金剛自動車においては、今回、基幹交通を山田、葉室の循環を含めて磯長台、聖和台を中央線、財政課に対し路線を本格運行を行って頂ける予定ということでございます。

こういった中で、当然事業認可の部分、路線バス運行に係る認可申請、こういった部分も当然新たに申請、協議会の関係の手続を踏んで頂かなければなりません。

又、今回補正で上程させて頂いております車両における表示、又、路線案内、こういった部分も全て入れかえて頂く必要がございます。

そういったことから、これをこの機会を逃しますと、また再度事業認可の申請等の手続、又、音声、表示板、そういった部分の入れかえというような部分も新たに発生して参ります。そういった部分から、様々な条件がございますけれども、今回移設させて頂くことによって、より効率的、効果的、事務的な部分も含めまして効果的であるというふうに考えておるところでございます。

それと、六枚橋バス停の部分につきましては、やはり距離的に非常に近くの部分でバス停が出来てございます。こういった部分で、今やはり交通事業者としましては、ある程度一定の距離を保つ中でのバス停の設置ということが必要になって参ります。

又、これにつきましては、事業認可の部分で当然一定加味されるものと思っております。そういった部分で、よくバス停は自分の家の前はちょっと来るのはあれやけれども、近いのはいいというような部分がございます。ですので、極端に近いバス停ばかりが出来ますと、ある意味、収集がつかない、そういった部分も出てこようかと思えます。そ

ういった部分で、今回、役場前へのバス停設置を、六枚橋の方は一定廃止というような形をとって頂くというような方向で進めてございます。

又、六枚橋の移設に伴って、商業施設と申しますか、サンプラにつきまして、若干遠くなるというようなご質問でございます。そういった部分につきましては、現在金剛自動車の方と農協の営農センター付近、こちらの方で新たなバス停が出来ないかということで、現在調整、この部分は先程村井副委員長の方からもございました警察協議等もございまして、そういった部分で設置が出来ないかというところで、調整を図っておるといふようなところでございます。

以上でございます。

○西田委員 役場前に移っていいなと思ったんですけども、今回ちょっと観光協会があそこに来るのだったら、別にそのままでよかったのと違うかなと思ったので、言ってみただけです。2つあったらいいかなと思うけれども、バス停とバス停の間は300メートル離さないといけないというところから、いけないということになるのでしょうか。

○奥埜総務政策課長 300メートルというのは、一定基本計画でもうたっておりますが、公共交通空白不便地域、こういった部分でやっている中で捉えておるところでございます。県内半径300メートル圏内にバス停を置いておくのは、駅が域内にはございませんので、バス停からの距離の設定で捉え方を定めておるといふところでございます。

ですので、一定これらも含めまして300メートルを基本として考えながら、現状で最もよい形はどこなのかというような部分を検討しながら新たな形で載せて、こういった部分を検討させて頂いているところでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○田中委員 もう簡潔にプレミアム付商品券なんですけれども、非課税世帯等が何世帯に案内を送られているのかということ、まず1点と、それで、いつ販売予定、いつから販売されるのか、これは500円券で10枚つづりで1人2冊で何冊買えるのかとか、そこらを簡潔にお願いします。

○奥埜総務政策課長 まず、発送でございます。現在発送致しておりますのは、まず非課税の方、こちらの方については、まず申請を頂いて、その内容に基づいてという形になって参ります。そういったことから、先般、先月8月28日にこちらの方につきましては、発送済みでございます。こちらの方の対象につきましては、2千300件という

ことで発送をさせて頂いております。

それと、現在のところの見込みでは、子育て世帯につきましては、予算の計上時点でございますけれども、307人を想定致しております。6月1日、又、7月31日、9月30日もまだ未到達でございますので、正確な数が把握出来ないところでございますけれども、一定、想定の中で307人という形で予算計上のペースで想定をさせて頂いております。

それと、販売の時期につきましては、10月1日から2月の末までの予定で販売を実施して参りたいというふうに考えております。

○田中委員 だから500円券10枚つづりで総額いくらとか。

○奥埜総務政策課長 500円券が10枚セットでございます。これで5千円の部分が5冊でございます。2万5千円、実際の販売価格としては2万円ということでございます。5千円のプレミアム分ということでございます。

以上です。

○田中委員 全部でいくら売るんですか。

○奥埜総務政策課長 現在、予算計上の時点につきましては3千26人ということで、今回の予算計上をさせて頂きました。ただ、先程申し上げました非課税者の発送数につきましては、もう当初想定しておりました人数よりも、かなり減っております。というのは、課税情報につきましては絶えず変動致しますので、未申告者を含めて1月1日時点の情報では非課税だった方が課税になられるようなこともございますので、対象者数は若干減というところになっております。

○田中委員 長くなってごめんなさい。1人いくらみたいな、前に何かプレミアムをした時は、早いもん勝ちみたいなことだったけれども、今回はそうじゃないんですか。

○奥埜総務政策課長 1人に2万5千円ということでございます。あくまでも1人に2万5千円、そして子育て世帯につきましては、お子さん1人当たりについて2万5千円ということになってございます。

○田中委員 ごめんなさい。そんなら、早く売れたから買えないということはないということですね。

○奥埜総務政策課長 今回につきましては、先程申し上げました非課税者につきましては、申請書を送らせて頂いております。それに基づきまして、申請書を返信返送頂き、内容を審査して、引き換え券を送付させて頂きます。又、子育て世帯につきましては、基準

日に住民基本台帳に登録されているお子様、これの子育て世帯の世帯主の方に対して引き換え券を送付させていただきます。それを持って販売をさせて頂くということになっています。

以上です。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 ちょっとそのプレミアムのところなんですけれども、販売の場所と、例えばこれ人件費のところ、専門の販売する窓口職員みたいな方を雇用するという事は、もう今回もないんですか。

○奥埜総務政策課長 当初の販売の予定につきましては、2階のフロアで確定申告等を実施しておるスペースを一定活用させて頂きたいというふうに考えてございます。それと、その後、一定、交換人数等の状況を見ながら、現在販売等につきましては、福祉課で所管していく方向になってございますので、そのように実施して参りたいというふうに思っております。

又、専門の職員ということではございませんが、一定事務の補助という形でアルバイトを任用するという形で、現在も進めておるところでございます。

○村井委員 今回、この販売対象者の方がすごく限定されるということで、なかなか今まで通りの見込みのところの販売が、先行してやっている自治体もあるかと思うんです。その辺のところ、やっぱりPRの力の入れ方とか、そもそもこれはやっぱり消費税率の引き上げの負担軽減策なので、これはやっぱり買って頂いて、使って頂いて、やっぱり消費税引き上げの軽減というところを、本来の趣旨のところ、活用してもらうというのが、本来の事業だと思うので、その辺そういうようなところに力を入れていけるように、買って頂きますように、使ってもらえますように、力を入れてもらうようにPRの方をちょっとやった方がいいのではないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○奥埜総務政策課長 その辺りにつきましては、8月号、9月号に続けて町の広報でも掲載させて頂いています。又、町内の募集店舗の方でも、そういった部分の啓発的なものもお配りさせて頂いておりますので、こういった部分も含めて、更に広報等も含めながら啓発を図っていただけると。出来るだけ多くの方に使用して頂けるようにしたいと思います。

以上でございます。

○羽山委員長 ここで暫時休憩とします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時10分 再開

○羽山委員長 それでは、休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はございませんか。

○西田委員 じゃ、プレミアム付商品券についてお尋ねします。

増税化、景気対策、消費税対策と言われたら本当に困りものですけども、ちょっとお尋ねします。

この子育て世代の応援ですのだから、3人も4人も5人もつけたらいいのかなと思うけれども、年齢も決まっていますよね。それと、10月1日からということで、10月1日明けてすぐぐらいに生まれて、その人はもう対象になるのかならないのか。

○奥埜総務政策課長 子育て世帯の対象者につきましては、平成28年7月1日以降に生まれたお子さんで、かつ9月30日、最終の基準日が9月30日になってございます。この時点で住民基本台帳に記録されている者というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○西田委員 私はもらえるわと思っていた人でももらえない人が出てくるのだろうと思うのと、このもらいに来る人はどこに来るんですか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、先程午前中の時にもお答え申し上げましたが、当初につきましては、引き換え券をお持ち頂いて販売する場所につきましては、確定申告等をやっております場所、こちらの方で一旦、販売場所を設定させて頂きたいというふうに考えております。それも状況を見ながら、販売の方を担当しています福祉課の方の窓口、そういった部分に移行、移動をしてというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 でも、中には、平日の役場があいている時間に来られない人の為にとということで、違う施設で土日に受け取れるように、もらいに行けるようにするところもあるんですけども、太子町ではそんなことは考えていませんか。

○奥埜総務政策課長 10月1日以降、引き換え券の方をご持参頂いて販売することということになってございますけれども、その状況をまた踏まえて、土日、こういった部分での販売点の設定につきましても、検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

○西田委員 3千26人分でしたか、それだけ出したのに全然来ないわといった、そういうこともやっぱり平日だから来られないのかなというふうに考えていかないといけないのかなと思うので、よろしくをお願いします。

結局、事業費委託料じゃないですか、これは販売は役場の職員が窓口みたいなんですけど、これはだからどこに委託することになっているんですか。

○奥埜総務政策課長 販売したプレミアム付商品券、こちらの方を各登録頂いている店舗、町内の店舗等でご使用頂いた後、店舗等からのその商品券、こちらの方を換金する部分での事業費といいますか、委託料という形で、現在のところ調整を行いながら、こういうところもございますけれども、JA大阪南太子支店に対して委託をさせて頂きたいというところでございます。

そして、この事業費委託料につきましては、換金の資金という形になってございます。午前中に申しあげました予算計上時での対象見込み者数に対して2万5千円の1人当たり、こちらの方の換金の資金という形での事業費ということで計上をさせて頂いているというところでございます。

以上でございます。

○西田委員 一生懸命職員さんも、回ってくればって、だんだんお店も増えて、今31店舗で使えるということなんですけど、じゃ、そのお店屋さんの方は、ポイント還元なんかを言っているとややこしいんだけど、今、レジがもう販売が追いついていなくて、レジを手に入れていないお店もいっぱいあるというんですけど、そういう準備はお店屋さんの方は出来ているんですか。

○西本観光産業課長 お店屋さんの方には、本町から来るプレミアム付商品券のポスター、ステッカー等をお配りしています。レジの対応につきましては各店舗の方での話でございますので、ちょっと私どもの方では、現在のところは把握はしておりません。

○西田委員 聞くところによると、もう早々と新聞広告なんか1面を使って、今、レジを買ったら安くなりますよみたいなのを見たんですが、レジの販売が追いついていないというのを聞いていますので、非常にこれが消費税の時の低所得者対策になるのかなという、如何なものかなと思うし、お店屋さんにもとても迷惑をかけるなと思いながら、この議案を見ております。

これはこれとして、債務負担行為についてお尋ねしたいんです。

これはまた、消費税絡みということですけども、平成30年度以降に設定した債務

負担行為ということで、勉強会の資料にも書いているんですが、平成30年度当初を見たら沢山あるんですが、出てくるのはこれだけになっていて、これはどういったのが出てきているんでしょうか。

○吉田財政課長 今回の債務負担行為につきましては、今回、10月に消費税増税になりまして、平成30年度以前に設定した債務負担行為の一部の事業、一般会計でいいますと財務会計システムの保守委託、ESCO事業、税の評価替え、クラウド事業等につきまして増額の変更契約が必要となっておりますので、増額のうち令和2年度以降の支払い分について追加の負担行為を設定したものでございます。

○西田委員 平成30年度を見たらとくとく健診とかついているけれども、これはもう10月前に終わっているやつは、もうここには載らないで、この消費税、10月以降でかかってくる分だけになってくるということですか。

○吉田財政課長 他にも色々契約があるんですけども、リース契約等につきましては、そのリースを始めた時の値段というんですかね、設定になっておりますので、今回の消費税増税には影響ないということでございます。

○西田委員 幼稚園や保育園の副食費を無料にして頂いてありがとうございます。聞くところによると、小さな町村は割にやりやすいということで、頑張ってはるところも大阪府下でも多いように聞いているんですけども、市にとってもそんなことは出来ないというたら、これはそのまま保育所に預けているお母さんにかかるのかなと思うんですけども、そういう意味では、本当に太子町はいち早く頑張ってもらえてうれしいなと思っているんです。

ただ、これは4千500円を基準にしているということなんですけれども、最近うちの新聞を見たら、これは間違いでしたという感じで、本当は5千90円なんですと。町立幼稚園でいけば4千500円の枠よりもきつと少なくて済むと思うんですが、保育所、この差額分、両園が困るようなことはないんですか。

○小路子育て支援課長 副食費の公定価格の関係でのご質問だと思うんですけども、これにつきましては、公定価格の金額が国の方から5千181円と、委員おっしゃったのは、ちょっと金額が違うんですけども、その分につきまして、その分につきましては、副食費の差は680円についてなんですけれども、国の方ではその分についてチーム保育推進加算及び栄養管理加算の拡充によって、栄養士を嘱託する場合の他、非常勤栄養士、週3日程度なんですけれども、配置する場合の費用を拡充するという方針を打

ち出しております。

それと、副食費の減免については、国が示す公定価格表に記載されている4千500円を基本として各両園ともに統一させて頂いて、この金額でということ、一定の均衡は整っております。よろしく申し上げます。

○西田委員 じゃ、松の木さんや、やわらぎさんが、その差額分、どこか違うところから持ってこないといけないというようなことはないですね。

○小路子育て支援課長 その分につきましては、先程説明させて頂いた保育推進加算とか、栄養管理加算の方の枠組みという形の部分になっておりますので、こちらの方でさせて頂くという形と思います。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 ちょっとこの歳出のところのエレベーターの更新工事なんですけど、実施計画の方なんですけれども、エレベーターに関しては、これはこの委員会で聞くのがいいのかですけれども、そういう生涯学習センターのエレベーターというのは、共用というところのことは考えてないんですか。

○鳥取生涯学習課長 やっぱり利用者の利便性を考えますと、生涯学習施設の方は1棟2基、この2基ありますけれども、利用者の利便性を考えますと、やっぱり生涯学習施設は生涯学習施設のエレベーターと役場は役場のエレベーターが必要かと思います。

以上です。

○村井委員 私もそうなるのだろうと、間に道も挟んでいますし、なかなか物理的に逆に効率は悪くなるのかなと思うところもあるんですけども、効率が悪いというところなんですけれども、ちょっとこれは脱線してしまうが、現状の今職員のエレベーター利用というところのことを、私は議員としていつも4階のエリアにいまして、1階の職員が汗だくになって上ってこられるので、書類持って上まで来られる。ちょっと忘れたから、また1階に戻りますと。また今度は次に登ってきてへトへトクタクタになっているというところの姿、特に夏場なんかいったら、もう汗だくになって上がってきてもらえる、例えば1階から4階とか限定した使用のところ、職員のエレベーターの利用というところのことは、考えられないのかなと。

確かに今これは法律上、身体にハンデを持っている職員というのも実際に勤められていますし、エレベーター利用という部分、そういうようなのは出来ないかな。確かに一つ健康の為に階段を利用して健康維持の為に一翼というところもあるかと思うんですけど

れども、その辺のところとかは、お考えはどんな感じかなと思いました。

○今川総務部長 庁舎のエレベーター利用というところでございます。質問なんですけれども、一応職員の方については、10年同じ庁舎建設時になると思うんですけれども、今、出来るだけ職員はエレベーターに乗ることを差し控えるようにということと、あと平成16年ぐらいからの行財政改革に取り組んだ時には、やっぱりそのランニングコストの軽減というところでは、職員への再度の周知ということで、エレベーター利用を差し控えるようにというような通知か、まだそういうふうには聞き及んでいるんですけれども、今おっしゃったように、体に障がいがある職員であるとか、又、体調がすぐれない職員等は、エレベーターの利用については禁じてはおりません。

ただ、本町の庁舎に来庁される住民の目線から見て、どのように感じておられるかというのも、ちょっとそこは一応危惧するところはあるんですけれども、例えば1階から4階まで議会の資料を運んだりとか、そういうことについては、これはもう禁じるすべというのを持っておりません。

したがいまして、エレベーター利用については、職員それぞれの良心のもと、利用して頂いたらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○村井委員 確かに大きなニュースにもなりましたがけれども、市の役所、庁舎エレベーターをたばこを吸う職員は、時間を決めて、そのエレベーターを使ったらいけないとか、伏流煙がエレベーター内のあの中に蔓延してしまっていて、住民の受動喫煙になるとかいつてやっている自治体もありましたし、そういうところのことで、限定的に使う時に当たって、あちこちの民間のトイレにもありますけれども、このトイレは従業員、職員も使わせて頂いていますというような断りをエレベーター内に表示をして、それで職員も仕事量の効率がアップ出来るのだったら、私はちょっと使用してもらっても構わないのと思っているんですけれども、またその辺も、議会からこういうことを言うのも何か変だなと思うんですが、またその辺で皆さんとお話しして頂きたいと思います。

○浅野町長 ありがとうございます。ありがたい話だなというふうに思っています。一時は、先程総務部長が言ったように、節電だとか色々な形で、しかし職員に対しては乗ったらだめですというようなことは一切お話ししていないと。しかしながら、自分で判断して乗らないようにして頂いている職員が大半だというふうに思っています。

私もこの間から、それがものすごく気になっていて、ちょっと提案をさせて頂いてお

る時期なんです。だから、それで住民が今の総務部長の話のように、住民に迷惑をかけるないように、職員がそれはきっちりと色々なことを考えもってやって頂ければいいのではないかなど、私自身もそう思っております。ありがとうございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 ごめんなさい、ちょっとだけ聞きそびれたので、観光まちづくり協会のことなんですけれども、これはなかなか、村井委員も言いましたけれども、観光を行政がやるのはしんどいかなという話もあるかもしれませんけれども、いつからなんだろうと思うんです、改めてひもといてみたら、2012年の町長選挙で町長が公約して、何とかという話で、その後、建石議員が一般質問とか、山田議員が一般質問でここまで来ているんですけれども。

それでいくと、そういうふうには、大切だからということで山田議員が太子町観光まちづくり協会との連携についてと2013年（平成25年）の6月議会で質問しているんです。この位置づけをどうするんだという意味だと思えるんですけれども、そうしたら、答弁が、協会と行政の持つそれぞれの資源を有効活用し、協働による取り組みを推進する為、連携内容を明確にした協定、所謂包括的協定を締結することを視野に入れておりますという、この包括的協定を見せてもらいたいなと思うんですけれども、出来ているんですか。

○西本観光産業課長 包括協定は現在のところまだ結ばれておりません。

○西田委員 きっと観光協会とかのあり方、観光のあり方を見ていこうというのだったら、こういう議員が言って答えていることを、言い方は悪いけれども、棚ざらしにしていたのかな。それで、今回こういうのがぱーんと出てきたら、これはみんな、これ何していたのかとかいう話になるんだと思うんです。

やっぱり施策としてやっていくというのは、どこが決めているのだろう。大きく上で決まったことが、きっと降りてきていると思うんですけれども、大体そういう平場にあらゆる施策を検討するのは、一体どこでまずやっているんですか。下から、上から積み上げ、どっちになっているんだろう、副町長。

○松村副町長 まず、包括協定なんですけれども、この議論を出されたということは、先程私が答弁しましたように、まず観光協会というのは行政主体で職員がやられているところが多いので、例えば公用車に乗るにしても、色々なものを使用するにしても、自由にしているということになっております。

今、当町の観光まちづくり協会というものは、民間で経営しているものなので、なかなか自由に公のものでも使用出来ないと言いながらも、やはり役場と協会とが連携して、まちづくり観光を進めている中で、共通した事業をやっているということで、非常に今言っている点の一部なんですけれども、なかなか難しいところではあるので、そこは包括的に、よく大学と行政が包括協定を結ぶんですけれども、それと同じようにして、出来るだけ同じことを目標にしている団体については、柔軟に対応出来るような事業をしてもらおうということで、置き去りにはしてなくて、色々な整理を重ねております。

本町みたいなのところも、だんだん非常に少なくなってきておりますので、出来るだけ資料を集めながら、どこまで協会が公のものを自由に取り扱えるかというの、ちょっと規則とか法律を見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

それと、今おっしゃっていましたが、どういうふうな組織でどういうふうな物事を整理するんだということでもありますけれども、今回の観光の計画につきましても、順序立てて、順番にばらばらな意見が出ないように基本的な計画書を作って、それからまた、専門家の意見を聞いて、今度は具体的な絵づらを描こうと、予算をつけて頂いたので、描こうとしておまして、なかなか一気に出来るものではございませんので、そのまちな意見を、出来るだけ今まとめようとしているところでございます。

又、観光以外での計画も、出来る限り先生方のご意見を、それから専門家のご意見、関係課の意見を聞く為に、それぞれ出来るだけ課をまたがって出来るように、ワーキングチーム、専門チームを設置しながらやっております。

私も40年ほどこの行政をやっておりますけれども、私が入った時には、そんなものは全然なかったです。今の職員達は、それはよく理解をして、自分達の力で集まって色々な話し合いをしていくということで、一部を取り上げれば、なかなか連携がとれていないのではなかろうというご意見もございますけれども、どうつなげるかが問題ですけれども、過去数十年を振り返れば、すごく行政も柔軟に職員達は意見交換をしながら作ってきているなというふうに思っておりますけれども、まだやはり委員のおっしゃっているように、どこでどう決まっているのかというところがあるかもわかりませんので、そこはもうちょっと透明性が出来るように、我々も頑張って説明していかなければいけないなというふうに思っております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 エレベーターのことに関する質問なんですけれども、エレベーターは定期的

にメンテナンス的なことをやって頂いているんですけども、老朽化ということで、更新、今まで更新は一回もなかったでしょうか。

○奥埜総務政策課長 現在のエレベーターにつきましては、本庁舎建設時から継続的に使用しておるといふものでございます。

以上でございます。

○寺町委員 老朽化ということで、この言葉がすごく重いものを一回も更新をされていないという状況の中で、生涯学習の建設も当初の予定よりも2年以上ずれ込むような形の流れで大丈夫なんでしょうか、すごく懸念をしたものですから。というのは、生涯学習と同じような形で、本工事を取り扱うというような文言がありましたので、ずれ込んでいる期間が途中で何かないかなというのは、ちょっと懸念をしましたので、お聞きをしたんですけども、その点はどうでしょうか。

○奥埜総務政策課長 エレベーターにつきましては、法定定期点検、これを適切に実施する必要があります。又、取り換え等、部品等に支障があれば、その都度取り換えをしながら適正なメンテナンスの中で使用しております。そういった部分ではご安心頂ければというふうに考えております。

ただ、今回、予算説明の中で総務部長の方からもございました。現行の基準とは整合しない部分、一例を挙げますと、耐震性といいますか、地震に対する感知機能でございます。現在は東日本大震災等を踏まえて、P波、S波というような形で、初期微動ですね、これがP波ということで、S波については本震、こういった形の波形といいますか、地震波を感知して、停止するような機能を備えることになっておるところでございますけれども、現状のところではS波のみの感知機能というような形になってございます。

こういった中で、今回、生涯学習施設建設に当たりまして、既存施設についても現行基準に適合させる必要があるというような中で、合わせて経費削減も含めまして、効率的な部分も含めまして、生涯学習施設の建設時にあわせて改修をさせて頂きたいということでの予算計上をさせて頂いておるといふところでございます。

以上でございます。よろしくお願い致します。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 1個だけ、要望で、森田委員が新しく買ったら、そこにしてというのを、まだ契約も何もしていないから、中には入りませんでしたよ、ですよと言っていたんですけども、それでいくと、調理室、ここでお願いしなくてもいいかもしれないですけれ

ども、どういうふうに使っているかというのと、色々な品物があると思うんですけども、先程答弁の中で色々なものが占有している状態とか何か言われたので、太子町としてあそこにあるものと、開発チームは一回一回お金を払って借りていると思うんですけども、それを持ち込んでいるものがどれぐらいあるのかなというふうにちょっと見せてもらいたいと思うので、又、みんなでと言わなくて、どうぞご自由にとというような形で見せてもらえたらなと思いますので、要望しておきます。お願いしておきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

○森田委員 議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算(第3号)について、反対の立場で討論を行います。

本補正予算の殆どは賛成ですが、商工費の観光推進事業の観光まちづくり拠点整備に係る予算だけは、反対であります。

本来、観光推進事業だけ議会と協議をやって慎重に進めるという附帯決議を出して、本補正予算を賛成するのが当たり前ですが、時間がないので、あえて反対致します。

まず、場所の選定から十分な検討、議論がなされていない。議会とも全く協議がなされず決定されたものであり、リフォームするか建て替えをするかの検討も職員でしないで業者に任せきりにしている。これは全く税金の無駄遣いであると考えます。議会が終わっても生涯学習施設特別委員会があるので、これで議論すべきであると思います。

よって、本補正予算の反対の討論と致します。

○羽山委員長 続いて、賛成の討論はございませんか。

○山田委員 議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算(第3号)について、賛成の立場で討論を行います。

本補正予算で盛り込まれた観光まちづくり拠点整備事業に関しては、町の観光施策を、より一層推し進める為には欠かせない事業であり、次の点から大いに評価出来るものと考えます。

まず1点目、事業の実施時期に関してであります。生涯学習施設の建設工事が令和2年11月に予定されている為、仮設事務所等の経費を削減する為にも、早急な移転と観

光まちづくり事業の継続が必要なこと。それは来る2021年の聖徳太子没後1400年記念事業を控え、太子町観光まちづくり協会の担う役割は大変重要かつ大きく、その活動に支障が生じることのないよう、万全の体制で臨むべき配慮が必要な点にあります。

次に2点目ですが、本町を観光目的で訪れる来訪者から、まず信任されること。加えて、観光案内機能を併せ持つことが求められており、本予定地は最適地であるといえる点であり、利用団体の意見を聞かれた結果、当該場所を予定地として決められたとのことですので、この選択方法についても最適と考えます。

3点目ですが、工事の工法については、建設費にも影響してくることもございますが、いくらかの案を議会にも示し、その方向性を議会とも協議することですので、妥当であると考えます。

以上のことから、今回の補正予算を有効に使うことを要望して、本予算の賛成討論と致します。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 議案第29号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第3号）、これに意見を付けて、賛成させていただきます。

今日の議論が本当に補正で昼が回るほど議論をされましたし、この観光交流センター、観光協会についてもすごく議論されたんですけども、すごい森田委員の懸念もありますし、まだまだこれが完全だとは思えないので、色々副町長からも、もっと議論するというのもありましたし、町長からリフォームにこだわっている訳じゃないというのもありましたし、これを次に進める前に、本当にもっともっと議会とも話をして頂きたいですし、それこそ職員同士で、これでどうだと、私達にこれがいいんだというのが見えるような議案で出してくれることをお願い致しまして、今回はこの点では意見を付けて賛成の討論にさせていただきます。

○羽山委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決を致します。

議案第29号は原案通り可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立8名・反対1名）

○羽山委員長 起立多数でございます。よって、議案第29号、平成31年度太子町一般

会計補正予算（第3号）は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了致しました。

これにて委員会を閉会致します。

本日はお疲れ様でございました。

午後 1時41分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 羽 山 茂 男